

| 一連番号 | 実施計画No. | 交付対象事業の名称 | R5事業担当課 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③概算概算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 | 計画上の総事業費 | 計画上の成果目標 | 事業の実施状況並びに実績値 | | 事業担当課における内部評価 | | 施策等効果検証委員会(外部有識者)における効果検証 | |
|------|---------|-------------------------|----------|---|------|--------|----------|---|--|---|---|--|--|---|
| | | | | | | | | | 【実施状況】 A=計画以上に実績 B=計画通りに実績 C=一部実績 | 具体的な実施状況並びに実績値 | 【成果】 A=大きな成果 B=計画通りの成果 C=計画以下の成果 | 具体的な評価理由 | 【有効性】 A=非常に有効 B=有効 C=やや有効 D=無効 | 有効性の判断理由・主な意見 |
| 1 | 1 | キャッシュレス・オンライン決済事業 | 情報政策課 | ①証明書等交付窓口における支払い手段としてキャッシュレス・オンライン決済(クレジットカード、電子マネーなど)による多様な支払方法を導入することにより、窓口支払い時の市民の利便性を向上させるとともに、窓口手続における接触機会を低減することで、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ることを目的とする。 ②窓口キャッシュレス決済サービス利用契約・オンライン決済サービス利用契約 ③窓口キャッシュレス決済サービス利用料57千円、オンライン決済サービス利用ライセンス初期費用2,860千円、月額利用料220千円【合計3,137千円】 ④地方公共団体 | R4.6 | R5.3 | 3,138 | 令和4年11月から令和5年3月までの利用者数1,700件、手数料総額500千円を目指す。 | B | 従前から利用している秋田県電子申請・届出サービスに、クレジットカードやPayPay等電子マネーの計6つのオンライン決済機能を構築(2,860千円)し、オンライン決済(利用料220千円)を令和4年11月に計画どおり開始した。 窓口キャッシュレス決済(利用料57千円)を本庁の市民課3か所、税務課、及び各総合誌所市民サービス課の計11か所の窓口を導入し、令和4年10月に計画どおり開始した。 | B | オンライン手続きとして従前から利用している秋田県電子申請・届出サービスを利用し、住民票、戸籍謄抄本、各種証明書等の郵送請求に伴う郵送料・手数料等を、クレジットカードやPayPay、LINE Pay、メルペイ、楽天Edy、モバイルSuicaの電子マネーのオンライン決済機能を導入し、インターネットに接続できる環境から、24時間365日手続きを可能とし、利便性向上を図った。 令和5年度には、公共施設予約システムを刷新し、オンライン決済に対応予定であり、今後さらに各施設利用料や粗大ごみ処理手数料、犬の登録手数料等各所管が管理する料金の決済への波及効果が見込まれる。 また、窓口キャッシュレス決済を本庁の市民課3か所、税務課、及び各総合支所市民サービス課の計11か所の窓口を導入し、証明手数料等を支払う際の利便性向上及び感染症対策を図った。 | B | ・急速にデジタル化が進む中、高齢者が置き去りにならないよう不安解消についてのケアも併せてお願いしたい。 ・事業自体は有効と判断。 |
| 2 | 2 | 中小企業融資斡旋事業 | 商工振興課 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少している中小企業者・小規模企業者を対象にした融資上限額2,000万円、年率0.4%の利子補給の実施に加え、さらに(小口)資金の借入金の内、1,000万円分までについて、市が全額の利子補給及び全額保証料補給を実施することで中小企業者・小規模企業者への経済的支援を行う。 ②上記融資に係る利子及び保証料補給。 ③ R4.4～12保証料補給金556千円(想定融資額138,970千円) ④中小企業者・小規模企業者 | R4.4 | R5.3 | 556 | 市内中小企業者のコロナを起因とした倒産件数を0件を目指す。 融資件数60件 融資総額173,470千円 | B | 4月～12月融資実行分 融資件数 47件 融資総額 158,970千円 保証料補給 555,554円 | B | 新型コロナウイルス感染症の影響が長引いており、特に対策特別資金(小口)は一昨年度から融資額1,000万円まで市が全額利子補給へと拡充し、今年度も継続した制度融資を実施したことで多くの事業所から活用され、コロナ禍において事業の継続に貢献した。 | B | ・コロナ禍に起因する倒産は管内では出ていない。 ・コロナ関連の融資は多くの事業者に利用された。利用しやすく大変助かっているという事業者の声も聞いている。 |
| 3 | 3 | 中小企業金融支援基金積立金 | 商工振興課 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少している中小企業者・小規模企業者を対象にした融資上限額2,000万円、年率0.4%の利子補給の実施に加え、さらに(小口)資金の借入金の内、1,000万円分までについて、市が全額の利子補給及び全額保証料補給を実施するため基金を積み立て、中小企業者・小規模企業者への経済的支援を行う。 ②令和4年度市中小企業融資あっせん制度利用に係る令和11年度までの利子及び保証料の補給分 ※令和10年3月までに係る経費は国の交付金対象 ③利子分8,774千円 (総事業費9,902千円。うち一財分1,128千円) 保証料分4,433千円 (総事業費 4,720千円。うち一財分287千円) 【合計】13,207千円 (総事業費14,622千円。うち一財分1,415千円) ④中小企業・小規模事業者 | R4.4 | R5.4以降 | 17,816 | 市内中小企業者のコロナを起因とした倒産件数を0件を目指す。 融資件数60件 融資総額173,470千円 | B | 4月～3月融資実行分 融資件数 73件 融資総額 250,700千円 将来負担額(令和11年度まで) 利子補給 11,598,919円(見込み) 保証料補給 6,216,326円(見込み) | B | 新型コロナウイルス感染症の影響が長引いており、特に対策特別資金(小口)は一昨年度から融資額1,000万円まで市が全額利子補給へと拡充し、今年度も継続した制度融資を実施したことで多くの事業所から活用され、コロナ禍において事業の継続に貢献した。 | B | ・コロナ禍に起因する倒産は管内では出ていない。 ・コロナ関連の融資は多くの事業者に利用された。利用しやすく大変助かっているという事業者の声も聞いている。 |
| 4 | 4 | ワーケーション推進事業 | 観光振興課 | ①新型コロナウイルスの影響でテレワークやワーケーションが注目を浴び機運が高まる中で、市内観光施設のワーケーションを促進するため、Wi-Fi設備やワーケーション関連整備に係る費用に対し補助する。 ②Wi-Fi整備・回線工事、関連備品購入等 ③2施設(949,300円×1施設、1,400,000円×1施設) ④市内2事業者 | R4.6 | R5.3 | 2,350 | R5年度実施のモニターツアー参加者10人 | B | 観光施設でのワーケーションを促進し長期滞在型観光を推進するため、観光事業者のWi-Fi設備やワーケーション関連整備に係る費用に対し補助金を交付した。 助成対象:市内観光事業者 実績数:2者 助成額:2,349,300円 (内訳)949,300円×1、1,400,000円×1 | B | 令和4年度の当初計画どおり、市内2事業者の観光施設にWi-Fi設備やワーキングスペース設備を整備することができた。 成果目標は令和5年度実施の内容としているため、今後、成果目標達成に向けて連携協定の締結企業との協議などを行い、関係機関との連携を図りながら施設利用促進に取り組むたい。 | B | ・今後利用促進に向けて、モニターツアーの実施を予定している。 ・利用促進が図られ、実績につながることに期待し、整備については有効と判断。 |
| 5 | 5 | 地域公共交通利用促進緊急対策事業(三セク鉄道) | 地域づくり推進課 | ①新型コロナの影響により利用者が激減している由利高原鉄道の支援策として、個人・団体利用の促進やモニターツアーの造成など事業の継続を図ることを目的とする。 ②由利高原鉄道利用者への助成 ③団体利用促進事業費補助金 車両数64両(実績)×貸切料金60,000円×1/4=960千円 個人利用促進事業費補助金 各種フリー切符(楽楽遊遊乗車券)大人1,100円×2,881枚×1/2=1,584,550円、子供500円×17枚×1/2=26,000円 (おもちゃ切符)大人1,700円×179枚×1/2=98,450円、子供1,000円×17枚×1/2=4,250円 合計1,713千円 3000系ボックス席装着テーブル製作費 4,268千円 由利鉄魅力創出事業 719千円 モニターツアーの実施 2,672千円 利用促進推進事務費 1名分人件費 年2,680千円×1/2=1,340千円 【合計】11,672千円 ④由利高原鉄道(株) | R4.4 | R5.3 | 11,704 | 利用促進ツアーの利用者数:116名 企画列車の利用:89名 フリー切符発行券数:3184枚 | B | 「withコロナ」の元、行動制限も緩和され、少しずつ観光利用等も増えてくる中で、ツアー催行の為に経費負担の軽減や、リピーター確保のための利用促進事業など、会社単体では中々対応出来ない経費の部分について補助したことは、大きな効果があったと感じている。コロナ禍以前の数値にはまだ及ばないものの、第3四半期時点において、個人で3504名、団体で1176名前年度より利用者が増えた背景については、フリー切符の配布や貸し切り列車の補助など、この事業が大きく影響し効果があったものと考えられる。 | B | 「withコロナ」の元、行動制限も緩和され、少しずつ観光利用等も増えてくる中で、ツアー催行の為に経費負担の軽減や、リピーター確保のための利用促進事業など、会社単体では中々対応出来ない経費の部分について補助したことは、大きな効果があったと感じている。コロナ禍以前の数値にはまだ及ばないものの、第3四半期時点において、個人で3504名、団体で1176名前年度より利用者が増えた背景については、フリー切符の配布や貸し切り列車の補助など、この事業が大きく影響し効果があったものと考えられる。 | B | ・観光客が激減する中で、人件費を支援したことは有効。 ・通勤、通学の足として非常に重要なインフラ。 ・バスなど他の交通機関と連携を図り、利用者増を図ることができれば良いと感じる。 ・三セクの経営については全国的に課題を抱えており、沿線の魅力向上、インバウンド創出など、対策が必要。 ・民間企業的な視点で言うと、交付金は一過性の支援であり、アフターコロナを見据えた経営改善は不可欠であり、将来を見据えた対策を。 ・想定外の燃料代高騰に対する支援という点では有効。 ・コロナ交付金事業全体として、三セク鉄道向けの支援に2千万円超の費用がかかっている。支援に頼ることのない収益増、経営改善が必要。 ・事業自体は有効。バス事業等と連携した交通網の確保と併せて今後の検討課題としていきたい。 |
| 6 | 6 | 地域公共交通利用促進緊急対策事業(路線バス) | 地域づくり推進課 | ①新型コロナの影響により利用者が激減している市内を運行する路線バスを対象に、市内在住者の回数券の購入に対して1/2を助成する。 ②回数券購入者への助成 ③各種回数券(販売見込)1,756,000円×11か月×補助率1/2=9,658千円 【合計】9,658千円 ④羽後交通(株) | R4.4 | R5.3 | 10,310 | 回数券販売数 5000件以上 | B | 各種販売券販売数合計 11,704件 回数券 11,466件 とくく回数券 97件 セット回数券 141件 | A | 4月の販売開始後は販売が伸びていたが、5・6月は販売が大きく伸びず、7月にまた大きく販売数を伸ばす結果となった。その後また低迷したものの、12月から2月までは販売数が毎月1000件を超えており、令和3年度の実績を1852件上回っていた。年間で見ると冬期間の売れ行きが非常に良く、年間を通して通常利用されている方の販売は安定的であったものの、高校生など天候が安定している期間は自転車を利用して自転車で乗れない冬期間にバスを利用するために購入されるケースが確認されるなど、想定外の利用も多かった。2月末までの販売としたため、3月以降も継続して販売を求める声なども聞かれたことから、非常に効果があったものと考えられる。 | A | ・販売数については、令和3年度実績を大きく上回っている。 ・路線バスの区間外の地域への対応は課題であるものの、事業自体は公共交通機関の利用促進という点では非常に有効と判断。 |

| 一連番号 | 実施計画No. | 交付対象事業の名称 | R5事業担当課 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③概算概算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 | 計画上の総事業費 | 計画上の成果目標 | 事業の実施状況並びに実績値 | | 事業担当課における内部評価 | | 施策等効果検証委員会(外部有識者)における効果検証 | |
|------|---------|------------------------|----------|--|------|-------|----------|----------------------|--|--|---|--|--|--|
| | | | | | | | | | 【実施状況】 A=計画以上に実績 B=計画通りに実績 C=一部実績 | 具体的な実施状況並びに実績値 | 【成果】 A=大きな成果 B=計画通りの成果 C=計画以下の成果 | 具体的な評価理由 | 【有効性】 A=非常に有効 B=有効 C=やや有効 D=無効 | 有効性の判断理由・主な意見 |
| 7 | 7 | 地域公共交通利用促進緊急対策事業(タクシー) | 地域づくり推進課 | ①新型コロナの影響により利用者が激減している市内タクシー事業者5社への利用促進応援事業として、初乗り運賃710円のうち、500円を助成。 ②タクシー利用者に対する助成 ③500円券×39,010枚=19,505千円 ④タクシー事業者(5社) | R4.4 | R5.3 | 20,758 | 利用枚数32,000枚以上 | B | 利用枚数 41,516枚 | A | 割引券を配布しきってしまうと利用が鈍化することから、利用喚起のため予算を補正し追加発券した年末から年明けの利用が前年比で8360件増加するなど、最終的に目標値を1000枚近く上回り年間を通じた利用促進事業として効果があったと感じている。しかし、タクシー事業者の中には運転手が不足し営業時間が短縮されるなど、想定した夜間利用ではなく、通院などの日中の高齢者の利用など、想定とは違う部分での利用が多く確認された。行動制限がなくなったものの、タクシーがないことにより飲食店利用が控えられないよう、さらなる対策が必要であると感じた。 | A | ・コロナ禍で大きな影響を受けた業種。助成はありがたかったと思う。 ・2回に分けて実施したことも有効であった。 ・夜の飲食だけでなく、日中の通院などにも多く利用されたのことで、潜在的なニーズの発掘にもつながっている。 ・不況業種への支援として非常に有効であったと判断。 |
| 8 | 8 | 三セク鉄道安全対策交付金 | 地域づくり推進課 | ①コロナ禍において収益が悪化している間においても安全対策が適切に実施され、安全運行が継続されるよう、安全対策に係る経費負担を軽減するもの。 ②(1)鉄道施設・設備に係る修繕費や維持費、車両の点検・整備費等で、県及び国の補助対象となっていないもの (2)土木構造物保険及び鉄道車両保険に係る保険料 ③上記(1)～(2)の年間所要額11,013千円×算定率4/10×市負担1/2(秋田県負担1/2による協調支援) 【合計】2,203千円 ④由利高原鉄道(株) | R4.4 | R4.8 | 2,203 | 団体旅客数5,045人(令和4年度) | B | 団体旅客数5575名(第3四半期時点) | A | 鉄道軌道の改修で、国や県の補助金を活用した大規模改修では行き届かない細かな部分の改修や車両の維持補修費など、なかなか会社では手の届かなかった部分に対応する事ができた為、非常に効果的であると感じた。また、異常気象による全国的な災害発生による、保険料が毎年上がってきていることから、少しでも経費負担の軽減を図るために、保険料の高騰分を補助するなど、会社の運転資金の確保などに効果的であったと考える。 | A | ・交通インフラとして非常に重要ということを鑑み、非常に有効。 ・効果はあったと思うが、周辺観光や路線バス等、他の交通機関と連携も検討していただきたい。 ・キャッシュフローの面では効果的であった。 ・昨年、自然災害が多発しており、保険料負担も増加しているが、今後も交付金で支援するというわけにはいかないと思うので、今後を見据えた対応を。 ・事業自体は有効と判断。 |
| 9 | 9 | 三セク鉄道安全対策交付金(追加) | 地域づくり推進課 | ①コロナ禍において燃料等の高騰による新たなコストが発生し、厳しい経営状況においても、安全・安定運行対策が適切に実施されるよう、交付金を交付するもの。 ②(1)燃料費の高騰した差額分 (2)保険料(土木構造物)の増加分 ③(燃料費2,735千円+保険料2,643千円)×市負担1/2(秋田県負担1/2による協調支援) 【合計】2,689千円 ④由利高原鉄道(株) | R4.7 | R4.8 | 2,689 | 団体旅客数5,045人(令和4年度) | B | 団体旅客数5575名(第3四半期時点) | A | 全国的な燃料費の高騰については先が見えない不安が強かったものの、早急に対応し補助出来たことは、運転資金の確保が出来たため評価出来たと感じている。市民の生活の足を守るためでもあるが、観光利用促進のため、団体旅客数が目標値よりも第3四半期時点で530名も上回っていることから、直接的に経費負担の軽減を行う事が出来たことは効果的だったと考える。 | A | ・交通インフラとして非常に重要ということを鑑み、非常に有効。 ・効果はあったと思うが、周辺観光や路線バス等、他の交通機関と連携も検討していただきたい。 ・キャッシュフローの面では効果的であった。 ・昨年、自然災害が多発しており、保険料負担も増加しているが、今後も交付金で支援するというわけにはいかないと思うので、今後を見据えた対応を。 ・事業自体は有効と判断。 |
| 10 | 10 | 飲食店緊急支援事業 | 商工振興課 | ①新型コロナウイルス感染症により、影響が大きい飲食業に対して緊急支援金を給付することにより、事業の継続を支え、経済的負担の軽減等を図ることを目的とする。 ②令和3年10月～令和4年3月までの売上が過去3年の同月と比較して20%以上減少しており、国の事業復活支援金の対象とならなかった飲食業に対し、令和元年中の売上に応じて支援金を支給する。 令和元年中売上高 60万円～120万円未満 支援金 50千円 120万円～600万円未満 支援金 100千円 600万円～1,200万円未満 支援金 200千円 1,200万円以上 支援金 300千円 ③内訳 100千円×3事業者(300千円) 200千円×3事業者(600千円) 300千円×5事業者(1,500千円) 【合計】2,400千円 ④市内飲食業者 | R4.4 | R4.6 | 2,400 | 支援事業者数 11事業所 | B | 事業実施状況 (1)申請期間 令和4年4月4日～令和4年5月31日 (2)申請件数 11 (3)補助金額 2,400千円 (100千円×3 200千円×3 300千円×5) | B | 売上の減少が20%以上にも関わらず、国の事業復活支援金の対象外となった飲食店に早急に支援金を給付したことにより、経済的に厳しい事業者の事業継続を支え、経済的負担の軽減等を図ることができた。 | B | ・スピード感は非常に重要。対象者に早急に支援金を給付できたことは評価に値する。 |
| 11 | 11 | 飲食業関連事業者緊急支援事業 | 商工振興課 | ①新型コロナウイルス感染症により、影響が大きい飲食業関連事業者に対して緊急支援金を給付することにより、事業の継続を支え、経済的負担の軽減等を図ることを目的とする。 ②令和3年10月～令和4年3月までの売上が過去3年の同月と比較して20%以上減少しており、国の事業復活支援金の対象とならなかった飲食業関連事業者に対し、1事業所あたり100千円を支給する。 ③3事業所 【合計】300千円 ④市内飲食業関連事業者 | R4.4 | R4.6 | 300 | 支援事業者数 3事業所 | B | 事業実施状況 (1)申請期間 令和4年4月4日～令和4年5月31日 (2)申請件数 3 (3)補助金額 300千円(100千円×3) | B | 売上の減少が20%以上にも関わらず、国の事業復活支援金の対象外となった飲食店関連事業者に早急に支援金を給付したことにより、経済的に厳しい事業者の事業継続を支え、経済的負担の軽減等を図ることができた。 | B | ・スピード感は非常に重要。対象者に早急に支援金を給付できたことは評価に値する。 |
| 12 | 12 | 由利本荘市キャッシュレス決済ポイント還元事業 | 商工振興課 | ①コロナ禍における原油価格及び物価の高騰の影響を受ける市民の負担軽減や事業者への支援を目的として、国が推進しているキャッシュレス決済を活用し、低迷している市内の消費喚起および、新しい生活様式として非接触型のキャッシュレス決済の利用による感染防止を推進する。 ②対象店舗で購入した金額の30%相当のポイントを付与 ③対象店舗 600店舗程度を想定 事業は由利本荘市商工会へ委託 ポイント還元付与 137,243千円 ポイント付与手数料 2,719千円 販売促進ツール費 2,492千円 運営費等 7,834千円 ④店舗利用者、キャッシュレス決済を導入している市内の店舗、事業所等 | R4.4 | R4.10 | 150,288 | キャッシュレス決済額 9,000千円/日 | A | 事業実施状況 (1)還元期間 令和4年6月1日～令和4年7月10日 (予定より21日間短縮して終了) (2)対象となるキャッシュレス決済 PayPay/auペイ/楽天ペイ/D払い キャッシュレス決済額 527,303,375円 1日平均決済額 13,182,584円 ポイント付与 137,243,519円相当 1日平均付与 3,431,088円相当 | A | 前回の反省点を踏まえ、還元率を変更し、さらに事業実施に向けPRを強化したことで利用件数及び決済額が、前年同月比で利用者数・決済額ともに約4倍となり、想定を大きく超えるものとなった。 事業者からはこの事業の効果により市外からの新規顧客の獲得に繋がったとの意見もいただけており、キャッシュレス決済の普及と経済活性化支援策としては効果があったものと考えている。 | A | ・キャッシュレス決済がかなり普及しており、市中の現金流通がかなり減少している。 ・前年同月比4倍の実績(利用件数・決済額)は素晴らしい。 ・予想を多く上回る決済額ということで、非常に効果的であったと判断する。 |
| 13 | 13 | 由利本荘市プレミアム商品券事業 | 商工振興課 | ①新型コロナウイルス感染拡大の影響により、売上が減少している市内飲食店及び小売店の利用促進を図るとともに地域活性化を図ることを目的とする。 ②商品券のプレミアム付与(30%) ③対象店舗 600店舗程度を想定 事業は由利本荘市商工会へ委託 商品券発行額(352,100千円)の30%(105,630千円)+商品券発行経費(26,075千円) 由利本荘市商工会への委託費内訳 【プレミアム分】 105,630千円 【商品券発行経費】 26,075千円 印刷費 3,496千円(商品券、引換券、チラシ) 通信運搬費 1,566千円(引換券送料、加盟店通知) 販売事務費 2,090千円(人件費、会場使用料等) 警備運搬費 3,516千円(商品券運搬・保管・廃棄) 販売換金費 11,539千円(金融機関窓口販売手数料、商品券換金手数料) 広告宣伝費 1,824千円(加盟店掲示物、新聞折込料、ホームページ作成運営費) 一般管理費等 2,044千円 【合計】131,705千円 ④消費者 | R4.6 | R5.3 | 128,506 | 商品券利用率99%以上 | A | 事業実施状況 (1)加盟店募集 令和4年6月6日～令和4年9月30日 (2)商品券販売期間 令和4年7月30日～令和4年8月26日 (3)商品券使用期間 令和4年7月30日～令和5年1月31日 (4)加盟店換金受付期間 令和4年8月1日～令和5年3月3日 購入申込 36,340セット 市内 35,290セット 市外 1,050セット 発行総額 352,100千円 換金総額 351,002千円 換金率 99.69% | A | 令和3年度に実施したプレミアム商品券事業では、販売窓口(羽後信用金庫各支店)に長蛇の列ができてしまい駐車場が満車となり、路上駐車が発生し地域住民から苦情がでた。また商品券の販売を平日のみとしたことから苦情が寄せられたため今回は事前予約制として引換券を交付し、さらに土日の引き換えを行ったことで苦情はほとんどなかった。 換金率も99.69%と非常に高く、販売した商品券が市民の消費喚起に確実に繋がっており、コロナ禍で疲弊した市内事業者の売上増加に貢献できたものと考えている。 | A | ・換金率が高く、消費喚起において非常に効果的であった。 ・前回実施の際の反省点を踏まえ、トラブル回避にもしっかりと対応している。 ・利用期間はスーパーマーケットが非常に混んでおり、効果が実感できた。 |

| 一連番号 | 実施計画No. | 交付対象事業の名称 | R5事業担当課 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③概算概算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 | 計画上の総事業費 | 計画上の成果目標 | 事業の実施状況並びに実績値 | | 事業担当課における内部評価 | | 施策等効果検証委員会(外部有識者)における効果検証 | |
|------|---------|----------------------------|----------|---|------|------|----------|--|--|---|---|---|--|---|
| | | | | | | | | | 【実施状況】 A=計画以上に実績 B=計画通りに実績 C=一部実績 | 具体的な実施状況並びに実績値 | 【成果】 A=大きな成果 B=計画通りの成果 C=計画以下の成果 | 具体的な評価理由 | 【有効性】 A=非常に有効 B=有効 C=やや有効 D=無効 | 有効性の判断理由・主な意見 |
| 14 | 14 | 由利本荘市イノベーション創出支援事業(新型コロナ枠) | 商工振興課 | ①市内の中小企業者等が、コロナ禍を乗り切るために行う業態転換や新事業参入による多業態などに対して支援するもの。 ②建物の改修、車両リース、機械装置・システム構築費、専門家経費、広告宣伝費、研修費等 ③補助金交付(補助対象経費の10/10、上限30万円 13件分) ④次の要件をすべて満たすもの。 (1)令和3年10月1日以前から市内で事業を営んでおり、令和4年1月～3月のいずれかの月の売上が、平成31年～令和3年のうち、いずれかの同月比で20%以上減少していること (2)平成31年(令和元年)の総売上高が60万円以上あること (3)市内に事業所・店舗を置き、下記事業を営む中小企業等であること ①卸売業、小売業 ②飲食業、宿泊業 ③サービス業、生活関連サービス業 ④教育、学習支援業 ⑤情報通信業 (4)市税等を完納していること (5)暴力団でないこと及び暴力団と関わりがないこと | R4.4 | R5.3 | 3,895 | 補助金交付件数13件 | A | 事業実施状況 (1)事業期間:令和4年4月1日～令和5年3月31日 (2)補助金交付件数:15件 (3)補助金交付総額:3,894,446円 | A | 飲食業、生活関連サービス業、学習支援業、小売業等幅広い業種から活用いただいた。 コロナ禍において、イノベーション創出による業態転換や新事業参入など、規模・販路の拡大や生産性の向上等に意欲をもって挑戦する中小・小規模企業者、個人事業主を重点的に支援し、さらなる経営基盤の強化につなげることができたと感じている。 こうしたイノベーションによる取組の輪が事業者間に広がり、ひいては地域経済の底上げにつながる好循環が生み出されていくものと考えている。 | A | ・費用の内訳としては、宣伝広告費のほか、資格取得のための研修費用や、試験研究費など幅広い用途で活用された。 ・国の事業再構築補助金は、規模の大きい事業が対象という印象だが、本事業は上限30万円ということで、ミニマムなビジネスにも使いやすい。 ・小口で使いやすい補助金はニーズがあり、トライアルにはちょうど良く、非常に有効であったと判断する。 |
| 15 | 15 | 旅館業等事業者支援給付金事業 | 観光振興課 | ①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けている、市内の結婚披露宴等・宴会を営む大規模宴会場を要する事業者に対して、経営の安定化と事業継続をさせていただくため支援を行う。 ②1部屋につき70㎡以上の面積を有する宴会場を対象とした給付金 ③給付金300千円×19室 ④70㎡以上の宴会場を有する事業者 | R4.4 | R4.5 | 5,700 | 要件を満たす事業者への給付率100% | B | 令和4年1月から令和4年3月までのいずれか1カ月の売り上げが前年同月と比べて20%以上減少している、市内の大規模宴会場(1部屋につき70㎡以上)を営んでいる事業者に対し給付金を支給した。 ○給付金支給状況 ・面積要件:1部屋あたり70㎡以上、支給内容:1部屋あたり300千円 ・8事業者に計5,700千円を給付(内訳)1,800千円×1、1,200千円×1、900千円×1、600千円×1、300千円×4 | B | コロナ禍において、結婚披露宴や歓迎会、忘年会等の大規模宴会場の中止などにより売り上げが大幅に減少し、大きな影響を受けている事業者へ給付したことにより、事業継続に対する支援に繋がった。 前年度の類似事業と比べて給付事業者が1者減少しており、その理由は廃業によるものであったため、事業者にとっては以前、経営困難な状況が続いていたことが判明した。 コロナ禍が3年目に突入したタイミングでの支給事業だったが、給付を受けた事業者からは、先行きが見えず収入が見込めない時期に給付金が支給されたので事業継続への大きな支援となったとの声もあり、実施時期を含め事業効果が高かったものと考えている。 | B | ・旅館業において、宿泊については予約が一杯だが、宴会は減滅状態という声を聞いた。コロナ禍におけるつなぎの支援としては有効だったと感じる。 ・この3年間、宴会の機会がほとんど無かったことで、若年層の習慣が戻るかどうか懸念される。 |
| 16 | 16 | 学校理科室空調設備設置事業 | 教育総務課 | ①コロナ禍において高温となる夏季の教室でのマスク着用は児童生徒の体調に支障を来す恐れがあり、また、感染拡大防止のため休校した場合には夏季休業中に臨時登校する可能性もある。厳しい暑さの中でも授業を円滑に行える環境を整えるため、特別教室のうち稼働率の高い理科室にエアコンを設置する。 ②委託料(実施設計)、工事請負費(設置工事)統合を予定している小学校4校は交付対象外とする ③実施設計(総事業費) (小学校11校分)5,989,500円 (中学校9校分)4,900,500円 設置工事(総事業費) (小学校12校分)33,839,200円 (中学校9校分)41,740,700円 ※今後統合(鶴舞小、小友小、子吉小)及び改築(矢島小)を予定している4小学校については、補助対象外経費として市単独で実施するもの。 内訳:委託料2,178千円 工事請負費10,759千円 ④市内小学校8校、中学校9校 合計17校の理科室 | R4.6 | R5.3 | 86,470 | 学校理科室空調設置率を100%にし、理科室での授業等における熱中症発生者を0人とする | B | ・小学校12校、中学校9校の合計21校(既に設置済の新山小学校及び本荘北中学校を除く。)の全ての理科室(小学校12部屋、中学校14部屋の合計26部屋)にエアコンを設置した。 【令和5年3月に整備完了のため、令和5年の夏季からの稼働】 委託料:10,890,000円(対象外含む) 工事請負費:75,579,900円(対象外含む) ※今後、解体や統合を予定している、鶴舞小学校、子吉小学校、小友小学校、矢島小学校の4校に係る経費は対象外とする。 | B | ・特別教室の中でも稼働率の高い理科室にエアコンを設置することは、感染防止対策として有効なマスク着用や換気等の実施により懸念される熱中症のリスクを効果的に軽減でき、大変有効である。 ・今後、教室におけるマスクの着用は、緩和される見込みであるが、当面の間、換気等による感染症対策の継続が必要であり、引き続きエアコンの設置等、感染防止対策による熱中症リスクを軽減する取組が必要であるとする。 | A | ・多くの子どもたちが集まる学校において、健康を守るために必要な事業。 ・子どもたちの健康確保は家庭での安心にもつながる。 ・新型コロナウイルス感染症のみならず、インフルエンザも流行した時期。子どもは地域の大きな財産であり、安全性の確保という点で有効。 |
| 18 | 18 | 修学旅行のバス三密対策事業 | 学校教育課 | ①コロナ禍における修学旅行の実施にあたり、バス移動の際の三密対策として、バスの台数を増やしたり、バスの大きさを変更したりすることで増額となる部分に対する補助を行い、安全安心の確保と保護者の負担軽減を図る。 ②使用するバスの台数増やサイズの変更に伴い、増額となる経費 ③(中学校1校分) 966千円 ④学校(保護者) | R4.4 | R5.3 | 966 | 安心安全な修学旅行とするため三密対策を徹底し、修学旅行における感染者数を0人とする。 | B | 昨年度に引き続き、補助要綱に則り、学校と連携しながら、修学旅行でのバス移動時の三密対策として事業を進めた結果、修学旅行における感染者数は0人であった。 申請のあった学校(中学校1校)に補助を実施した。 「補助実績」中学校1校 966,000円 | B | 申請された学校の先生に伺ったところ、本事業の活用により車内の3密対策が図られたとのことであった。 申請件数が少なかった要因として、修学旅行先を東北地方や県内とした学校が多かったことが考えられる。 | B | ・申請件数が1件のみであった要因としては、修学旅行の実施時期が比較的コロナの感染状況が落ち着いたことにより、そこまで席の間隔の確保を図る必要が無いと学校が判断したからではないか。 ・県内での修学旅行が多かったとのことだが、県内に目を向ける良い機会にもなったのでは。そのような意識に対する検証もぜひお願いしたい。 ・事業自体の効果は有効と判断。 |
| 19 | 19 | タクシー事業緊急支援金 | 地域づくり推進課 | ①新型コロナの影響で利用者が大幅に減少し、燃料費が高騰し続けていることから、経費負担が増し、経営が弱まっているタクシー事業者に対して支援金を給付することにより、経費負担の軽減を行い、タクシーの台数を減らすことなく事業の継続を図ることを目的とする。 ②運輸局に登録されている乗用タクシー車両1台につき25千円 ③5事業者 登録台数55台で積算 【合計】1,375千円 ④タクシー事業者 | R4.7 | R4.8 | 1,375 | タクシー事業者数5事業者、保有台数55台を維持 | B | タクシー事業者数5事業者、保有台数55台を維持 | A | 夜間の飲食控えによる利用の激減により事業継続が非常に厳しい状況を迎えたが、経費への直接的な補助だったため、事業者には大変喜ばれた。コロナ禍に入り、事業継続が出来ずにやめてしまった事業所もあることから、5社55台を維持できたことは大変効果があったと考えられる。 | A | ・経営安定化に効果があったものと思う。 ・市民の利便性を低下させることなく、市の交通インフラ整備に大きく役立った。非常に有効と判断。 |
| 20 | 20 | 高齢者スマホ購入費補助事業 | 情報政策課 | ①コロナ禍により、急速な各種手続きのキャッシュレス・オンライン等のデジタル化に伴い、高齢者のスマホ利用率を高め、世代ごとの情報格差を減らすとともに、マイナンバーカードの普及促進・利便性向上などを目的に高齢者のスマホ購入費を助成する。 ②スマートフォン購入費 ③20千円(上限)×180人 ④65歳以上で、マイナンバーカード保持し、初めてスマホを購入する方(他にも条件あり) | R4.7 | R5.2 | 3,504 | 補助対象者150人を目指す。 | B | 計画どおり、65歳以上のシニア世代のスマートフォン購入にあたり、1人当たり上限20千円の購入費補助を行った。 交付件数188件、交付額3,504千円 (申請内訳 7月28件、8月17件、9月28件、10月18件、11月27件、12月29件、1月41件) | B | スマートフォンは、SNSを使って連絡を取り合ったり、欲しいものをすぐにも買えたりと、生活になくてはならないものになりつつあるが、高齢者のスマホ利用率(65歳以上46.4%:令和3年8月末)はあまり高くはないのが現状である。 世代ごとの情報格差を減らすことと、マイナンバーカードの普及の促進などを目的に、令和4年7月から令和5年1月にかけて65歳以上のシニア世代のスマホ購入費を1人当たり上限20千円の助成を行った。 なお、スマホ教室(県主催:5会場11回49名参加、市主催:3会場3回51名参加)及び販売店での操作講習を交付要件とし、使い方の習得を図り好評だった。 また、補助制度について、市広報に3回のほか、市ホームページ、LINE、Twitter、Facebookにて周知を図り、補助交付要件にマイナンバーカードの取得を知り、申請をされた方も一定数おり、1月末の申請期限近くに多くの申請があった。 | B | ・高齢者のスマホに対する抵抗感や、特殊詐欺等に対する対策など、不安感の解消も併せて考えていただきたい。 ・取得率はまだまだだと思ってしまうので、継続して実施していただきたい。 ・事業自体は有効と判断。 |
| 21 | 21 | 自動車運転代行業原油価格高騰対策事業 | 商工振興課 | ①新型コロナウイルス感染症により利用者が大幅に減少し、さらに原油価格上昇により事業の運営に支障が生じている自動車運転代行業者に対して支援金を給付することにより、事業の継続を図ることを目的とする。 ②公安委員会に登録されている随伴用自動車1台につき50千円 ③17事業者 保有台数36台 【合計】1,800千円 ④運転代行業者 | R4.6 | R4.8 | 1,800 | 自動車運転代行業者17事業者 保有台数36台 | B | 事業実施状況 (1)申請期間 令和4年7月1日～令和4年7月25日 (2)申請件数 17事業者 保有台数36台 (3)補助金総額 1,800千円 | B | 新型コロナに引き続き燃料価格高騰により影響を受けた自動車運転代行業者を対象に早急に支援金を給付したことにより、経済的に厳しい事業者の事業継続を支え、経済的負担の軽減等を図ることができた。 | B | ・市内に17事業者36台はだいぶ少ない印象。 ・業種としてはかなりコロナ禍による打撃が大きかったと思う。 ・状況が厳しい中でも地域にとって必要な業種であり、支援ができたことは大きい。 |
| 22 | 22 | 由利本荘市中小企業者等LED照明導入促進事業 | 商工振興課 | ①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面している市内の中小企業者等が、将来にわたる電力コストの削減及び環境に寄与する経営の推進を目的に行うLED照明の導入に対して支援するもの。 ②LED照明導入に係る費用(設計費、導入工事費など) ③補助金交付(補助対象経費の1/3、上限20万円 10件分) ④市内に事業所又は工場を置き、主に商工業を営む中小・小規模企業者(個人事業主を含む) | R4.6 | R5.2 | 1,786 | 補助金交付件数10件 | A | 事業実施状況 (1)事業期間:令和4年6月20日～令和5年3月31日 (2)補助金交付件数:15件 (3)補助金交付総額:1,786,000円 | A | 製造業、建設業、小売業等幅広い業種から活用いただいた。 コロナ禍に加え電力コストの高騰も相まって、節電効果の高いLED照明導入のニーズが高まっている中で、早急に支援事業を実施し、地域企業の事業継続の下支えと経済的負担の軽減を図ることができた。 | A | ・地域の商店、娯楽施設など、幅広い業種から申請があった。 ・補助金交付は15件をさらに超える可能性も十分あり得た。 ・活用した事業者からは高評価をいただいていることもあり、非常に有効と判断。 |

| 一連番号 | 実施計画No. | 交付対象事業の名称 | R5事業担当課 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③概算概算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業開始期 | 事業終了期 | 計画上の総事業費 | 計画上の成果目標 | 事業の実施状況並びに実績値 | | 事業担当課における内部評価 | | 施策等効果検証委員会(外部有識者)における効果検証 | |
|------|---------|-------------------|---------|---|-------|-------|----------|--|--|--|---|--|--|--|
| | | | | | | | | | 【実施状況】 A=計画以上に実施 B=計画通りに実施 C=一部実施 | 具体的な実施状況並びに実績値 | 【成果】 A=大きな成果 B=計画通りの成果 C=計画以下の成果 | 具体的な評価理由 | 【有効性】 A=非常に有効 B=有効 C=やや有効 D=無効 | 有効性の判断理由・主な意見 |
| 23 | 23 | 宿泊施設利用促進事業 | 観光振興課 | ①新型コロナウイルスの影響により市内宿泊施設の宿泊者数が減少しているため、宿泊施設のフロント精算時に差し引く形で利用促進を図った。 ②市内宿泊施設利用者への宿泊補助金 ③補助金88,619,200円(29,576人)、事務費:新聞広告料165,000円・事務用品50,015円、印刷料181,500円、人件費:事務補助(給料)616,498円・(通勤手当)8,000円・(社保・共済)102,872円 【合計】89,743,085円 ④宿泊施設利用者 | R4.7 | R5.1 | 89,744 | 利用者27,000人以上 | B | 市内の助成対象宿泊施設に宿泊した利用者1人1泊あたり3千円を限度として宿泊料金の精算時に差し引く形で利用促進を図った。 ・事業実施期間:令和4年7月23日から11月30日まで ・対象施設:市内宿泊施設22施設参加 ・実施人数:29,576人(泊) ・実績額:88,619,200円 | B | 過去3回の事業と同様の仕組みで実施したことにより、宿泊施設が事業手続を熟知していたことで宿泊客も容易に利用できたため、結果、予算執行率が98%を超えるという大きな成果に繋がった。 県民割などの旅行支援制度との併用が可能であったため効果的に活用されたことに加え、対象施設からは、夏休みから秋の観光シーズンに実施することで宿泊利用の一層の上乗せに繋がったとの声もあり、実施時期を含め事業効果が高かったものと考えている。 | B | 過去の同種事業の実績に基づき設定された目標人数を上回っている。 ・支援策として有効と判断。 |
| 24 | 24 | 肉用牛肥育経営安定緊急対策事業 | 農業振興課 | ①肥育農家において、コロナ禍における配合飼料価格の高騰等の影響を受けており、経営の安定化を図ることが必要なため、県と協調し養牛導入支援を行うもの ②令和4年4月以降に導入又保留した肥育養牛への補助金 ③20千円×543頭=10,860千円 ④秋田総合家畜市場から導入・一貫経営で自家生産し導入・秋田食肉流通公社へ出荷し、肉用牛肥育経営安定交付金に加入している肥育農家 | R4.4 | R5.3 | 10,320 | 肥育養牛導入543頭 | B | 肥育養牛導入516頭 (20千円×516頭=10,320千円の交付) | B | コロナ禍における配合飼料価格の高騰等の影響を受けている肥育農家について、当初計画の成果目標導入頭数には達していないが、県と協調し養牛導入支援を行ったことにより、経営の安定化を図ることができたと考える。 | B | ・飼料の高騰は今後も続くが、高騰分については国の支援がある。 ・畜産農家は非常に大変な状況にあり、支援は有効であったと判断。 |
| 25 | 25 | 肉用牛繁殖経営安定緊急対策事業 | 農業振興課 | ①繁殖農家において、コロナ禍における配合飼料価格の高騰等の影響を受けており、相場の影響を受けにくい、発育良好で高品質な子牛育成及び市場出荷の促進が必要となるため、県と協調し子牛販売の支援を行うもの ②家畜市場に出荷する農家及び自家保留する牛への補助金 ③去勢1.1kg・めす1.0kg以上 15千円×1,175頭=17,625千円 ・去勢1.0kg・めす0.9kg以上 10千円×157頭=1,570千円 ④繁殖農家 (事業実施主体:秋田しんせい農業協同組合) | R4.4 | R5.3 | 17,270 | ①去勢1.1kg・めす1.0kg以上→1,175頭 ②去勢1.0kg・めす0.9kg以上→157頭 | B | ①去勢1.1kg・めす1.0kg以上→942頭 (15千円×942頭=14,130千円の交付) ②去勢1.0kg・めす0.9kg以上→314頭 (10千円×314頭=3,140千円の交付) 合計17,270千円の交付 | B | コロナ禍における配合飼料価格の高騰等の影響を受けている繁殖農家について、当初計画の頭数には達していないが、県と協調し子牛販売の支援を行ったことにより、市場成立頭数(1,533頭)の82%が、相場の影響を受けにくい発育良好で高品質な子牛(0G要件をクリア)として市場出荷されており、安定化を図ることができたと考える。 | B | ・物価高騰により、飼料経費を削減することで発育不良にならないようにという思いで実施された事業。 ・No.24と同様、農家にとっては良好な子牛を育てるために重要な支援となったことから、有効と判断。 |
| 26 | 26 | 乳用牛経営安定緊急対策事業 | 農業振興課 | ①酪農農家において、コロナ禍における配合飼料価格の高騰等の影響や、配合飼料価格安定高騰の影響を生乳価格への反映は困難なため、経営支援を行うもの ②飼養している牛(生牛)に対する補助金 ③15千円×386頭=5,790千円 ④酪農農家 | R4.4 | R5.3 | 5,265 | 乳用牛386頭 | B | 乳用牛351頭 (15千円×351頭=5,265千円の交付) | B | コロナ禍における配合飼料価格の高騰等の影響を受けている酪農農家について、当初計画の頭数には達していないが、飼養している牛に対する経営支援を行ったことにより、酪農農家の経営支援に寄与できたと考える。 | B | ・No.24.25と同様、農家にとっては重要な支援となったことから、有効と判断。 |
| 27 | 27 | 養鶏家畜経営安定緊急対策事業 | 農業振興課 | ①養鶏農家において、コロナ禍における配合飼料価格の高騰等の影響を受けており、経営の安定化を図ることが必要なため、県と協調し再生産支援を行うもの ②養鶏農家が行うヒナ導入等に対する補助金 ※補助金の内訳は農家個々とし、補助金合計の千円未満は切り捨て ③採卵鶏ひな導入 50円×312羽=15,000円 ・比内地鶏ひな導入(中ひな) 35円×37,845羽=1,320,000円 ・比内地鶏ひな導入(初生ひな) 22.5円×33,545羽=754,000円 ・フランス鶏ひな導入 22.5円×3,415羽=76,000円 ④養鶏農家、フランス鶏農家 | R4.4 | R5.3 | 2,048 | ①採卵鶏ひな導入→312羽 ②比内地鶏ひな導入→71,390羽 ③フランス鶏ひな導入→3,415羽 | B | ①採卵鶏ひな導入→400羽 (50円×400羽=20千円の交付) ②比内地鶏中ひな導入→37,330羽 (35円×37,330羽=1,307千円の交付) ③比内地鶏初生ひな導入→28,925羽 (22.5円×28,925=650千円の交付) ④フランス鶏ひな導入→3,415羽 (22.5円×3,415羽=76千円の交付) 合計2,048千円の交付 | B | コロナ禍における配合飼料価格の高騰等の影響を受けている養鶏農家について、一部当初計画の羽数には達していないが、県と協調しひなの導入支援を行ったことにより、養鶏農家の経営の安定化を図ることができたと考える。 | B | ・補助単価は安いですが、飼料代の下支えになればとの思いで実施。 ・まるごと売り込み課の事業で、フランス鶏の新メニュー開発を実施している。特徴的な市産品として、農家の拡大も見据えた取り組みも検討していただきたい。 ・管内では重要な産業の1つであり、No.24.26と同様、飼料代高騰対策として有効と判断。 |
| 28 | 28 | 観光事業者省エネ設備等導入支援事業 | 観光振興課 | ①コロナ禍における原油価格及び物価の高騰により、厳しい経営状況にある市内観光事業者が行う省エネルギー化の取組に対して支援する。(県が実施する「観光事業者燃料高騰等対策支援事業費補助金」への高上げ補助) ②対象施設の省エネルギー化に資する施設改修及び設備導入等に対し12分の1以内の補助金 ③補助実績350千円(全2件)(225千円、125千円) ④指定管理施設を除く市内観光施設(宿泊施設及びお土産等販売施設) | R4.7 | R5.2 | 350 | 補助件数2件以上 | B | 観光施設の省エネルギー化に資する施設改修及び設備導入等に対し、対象事業費12分の1以内の補助金を交付。 実施 2者 実施額 225,000円×1、125,000円×1 | B | 客室及びバリアクスペースの照明設備のLED化、省エネルギータイプの客室用冷蔵庫の導入が主な内容であり、使用電力量の減少や電気料金等の経費削減額は、今後現れてくるため、引き続き調査を実施したい。 施設管理者及び利用者からは、施設内が明るくなった等の意見があったとのこと。省エネルギー効果だけでなく利用者の利便性向上にも繋がったと言える。 | B | ・金額としては大きいので、事業者負担分を全額補助してもよかったです。 ・省エネ関連の補助金申請は煩雑なイメージがあり、申請者数が少ない要因になったのでは。 ・手続きや監査に対する補助を市が支援する、などの仕組みがあればもっと申請件数が伸びたのでは。 ・支援としては有効と判断。 |
| 29 | 29 | 住宅リフォーム資金助成事業 | 建築住宅課 | ①コロナ禍における建設資材の価格高騰の影響により、掛かり増しが見込まれる住宅リフォーム費用の一部を助成し、市民の負担軽減と住宅関連事業者の需要安定化による地域経済の活性化を図る。 ②50万円(一部20万円)以上の住宅リフォーム工事費 ③一般型(240件)34,000千円、子育て世帯支援型(10件)2,600千円、空き家購入支援型(5件)1,500千円、移住・転入支援型(1件)300千円、災害復旧支援型(24件)3,600千円 【合計】42,000千円 ④住宅リフォームを行う市民 | R4.4 | R5.3 | 41,021 | 一般型 240件 子育て世帯支援型 10件 空き家購入支援型 5件 移住・転入支援型 1件 災害復旧支援型 24件 合計 280件 | B | 事業実施状況 (1)申請期間 令和4年4月1日～令和5年2月20日 (2)申請及び交付決定件数 【種別】 [申請] [交付決定] [うち補助対象] 一般型 249件 247件 227件 子育て世帯支援型 11件 11件 8件 空き家購入支援型 7件 7件 6件 移住・転入支援型 0件 0件 0件 災害復旧支援型 13件 12件 12件 合計 280件 277件 253件 (3)交付決定額 【種別】 [交付決定額] [うち補助対象額] 一般型 34,857千円 32,303千円 子育て世帯支援型 2,771千円 1,973千円 空き家購入支援型 2,100千円 1,800千円 移住・転入支援型 0円 0円 災害復旧支援型 1,293千円 1,293千円 合計 41,021千円 37,369千円 ※合計のうち補助対象外費 24件 3,652千円 | B | コロナ禍における建設資材高騰に対応するにあたり、補助率及び上限額の引き上げを実施したことにより、年々減少傾向にあった申請件数が、前年度に比べ僅かではあるが増加し、住宅リフォームを行う市民の負担軽減につながったと考えている。 また、市内業者からも「補助額の増額はありがたい」など好意的な意見が寄せられ、コロナ禍において住宅関連事業者の需要の安定を図ることができた。 | B | ・移住転入支援型の実績が0件なのはなぜか。人口減少対策として重要と思われるが、一定住促進奨励金の対象となるのが要件となるが、この要件に合致する方が少なく、過去にも年に1件申請があるかないか、といった状況。ニーズに応じた制度の見直しも必要と考えている。 ・プラスアルファの支援は良かった。 ・利用者としても、事業者としてもありがたい事業だったと思う。経済効果にもつながっていることから、有効と判断。 |
| 30 | 30 | 由利本荘市トラック事業者支援事業 | 商工振興課 | ①コロナ禍における燃費価格上昇により事業の運営に支障が生じているトラック運送事業者等を営む市内事業者には、事業の維持または継続のための支援として燃料購入費用の一部を支援する。 ②市内に本社をおく中小企業、個人事業主のうち、貨物自動車運送事業を営み、秋田県トラック事業者支援事業の受給を受けている事業者に対し、保有する事業用車両1台ごとに、想定された掛かり増し燃料費の6分の1、3か月相当分を支給。(県支援額の1/2を補助) ③一般、特定貨物自動車運送事業用 126台×18,869円(平均支給額)=2,377,500円(12事業所) ・貨物軽自動車運送事業用 2台×6,000円(平均支給額)=12,000円(2個人) ④貨物自動車運送事業者 | R4.8 | R4.11 | 2,390 | 一般、特定貨物自動車 180台 貨物軽自動車 161台 上記のうち、対象期間の走行距離が1.6キロ/月以上のトラックを保有する全ての事業者 12個人 | B | 事業実施状況 (1)申請期間 令和4年8月22日～令和4年11月30日 (2)申請件数 11事業者 126台分 2個人 2台分 計 128台分 (3)補助金総額 2,389,500円 | B | 燃料価格の急激な高騰に対し、市内トラック運送事業者が運送料金への価格転嫁などの必要な対策を進めるにあたり、当面の掛かり増し燃料費の一部を緊急的に支援、秋田県で実施した緊急対策支援金の上乗せ補助として実施したことで、経済的に厳しい事業者の事業継続を支え、経済的負担の軽減等を図ることができた。 | B | ・運送業は燃料高騰によるダメージが大きく、事業者からも支援は助かるとの声を聞いていた。 ・燃料の高騰は今後も続くと思われ、今後事業者がどのように対応していくかは課題であるが、本事業による支援は有効であったと判断する。 |

| 一連番号 | 実施計画No. | 交付対象事業の名称 | R5事業担当課 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③概算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 | 計画上の総事業費 | 計画上の成果目標 | 事業の実施状況並びに実績値 | | 事業担当課における内部評価 | | 施策等効果検証委員会(外部有識者)における効果検証 | |
|------|---------|--------------------------|-----------|--|-------|-------|----------|--|--|--|---|---|--|--|
| | | | | | | | | | 【実施状況】 A=計画以上に実績 B=計画通りに実績 O=一部実績 | 具体的な実施状況並びに実績値 | 【成果】 A=大きな成果 B=計画通りの成果 O=計画以下の成果 | 具体的な評価理由 | 【有効性】 A=非常に有効 B=有効 O=やや有効 △=無効 | 有効性の判断理由・主な意見 |
| 31 | 31 | 多言語翻訳機購入事業 | 総合政策課 | ①コロナ禍において本市に居住・勤務・訪問する外国人からの幅広い問い合わせ・相談対応業務について、関係窓口等に多言語翻訳機を配備することで相談業務をスムーズに行うことを可能とし、相談業務にあたる人員の削減、時間の短縮を図ることで、新型コロナウイルス感染症への感染リスク低減、感染拡大防止を図る。 ②多言語翻訳機購入 ③25台×27,632円=690,800円≒690千円 ④地方公共団体 | R4.11 | R5.1 | 691 | 配備施設でのクラスター発生件数:0件 | B | 市役所で外国人窓口対応が想定される部局及び公共施設等(カダレ、鳥海山木のおもちゃ館、ナイスアリーナ等)に、計25台を配置。 | B | 多言語翻訳機を配置することにより、外国人に対する応対業務における対応人員の削減や時間の短縮を図り、感染リスクを低減する体制を確保することができた。今後、アフターコロナにおけるインバウンド回復を見据え、一層の活用を図ってきたい。 | B | ・今後インバウンドの回復を見据えて大いに活用されることを期待したい。 ・外国人への対応は非常に大事なこと。 ・スムーズな外国人への対応が可能な環境の整備という点で、有効と判断。 |
| 32 | 32 | 公共施設トイレ洋式化等事業(本荘保健センター) | 健康づくり課 | ①新型コロナ感染拡大予防の観点から、トイレを飛沫拡散防止に効果のある洋式便座に交換するとともに、蛇口手洗いから自動水栓(非接触)に交換、給湯室水栓をレバー式に交換することで衛生環境の改善を図る。 ②保健センターのトイレ洋式化及び手洗い自動水栓、給湯室水栓レバー式への交換 ③トイレ大便器@543,759×7箇所=3,806,313円 トイレ手洗い自動水栓化@77,002×8箇所=616,016円 給湯室水栓レバー@14,285×7箇所=99,995円 諸経費(人件費は含まない) 542,179円 計5,064,503円≒5,064千円 ④地方公共団体 | R4.10 | R5.2 | 5,500 | 整備施設でのクラスター発生件数:0件 | B | 本荘保健センタートイレ洋式化等を計画通り整備した。 トイレ大便器7箇所 トイレ手洗い自動水栓化8箇所 給湯室水栓レバー7箇所 整備施設でのクラスター発生件数:0件 | B | トイレの洋式便座に交換、蛇口手洗いから自動水栓(非接触)に交換、給湯室水栓をレバー式に交換により衛生環境の改善が図られた。関係者からは、衛生的で使いやすいトイレになったとの意見が寄せられている。 | B | ・非接触化を図ることは大切。施設利用者からも好意的な声をいただいている。 ・保健センターはとくに色々な方が利用する場所であり、感染リスクが高いと思われる。地域の安心向上にもつながっており、有効と判断。 |
| 33 | 33 | 公共施設トイレ洋式化等事業(アケハル公衆トイレ) | 文化・スポーツ課 | ①新型コロナ感染拡大予防の観点から、トイレを飛沫拡散防止に効果のある洋式便座へ交換をおこなう。 ②トイレ洋式化 ③2箇所×352,000円=704,000円 ④地方公共団体 | R4.9 | R5.1 | 704 | 整備施設でのクラスター発生件数:0件 | B | 友水公園公衆トイレ様式化等を計画通り整備した。 トイレ大便器2箇所 整備施設でのクラスター発生件数:0件 | B | 飛沫拡散防止の観点から洋式化への地域要望が寄せられており、洋式化により使いやすく衛生面の改善が図られた。 | B | ・様々な方が利用する場所であり、地域からの要望もあつた。 ・成果目標も達成しており、有効と判断。 |
| 34 | 34 | 公共施設トイレ洋式化等事業(ふれあい館鮎川) | 長寿生きがい課 | ①新型コロナ感染拡大予防の観点から、トイレの手洗い蛇口を自動水栓(非接触)に交換することで衛生環境の改善を図る。 ②トイレ手洗い蛇口を自動水栓へ交換 ③自動水栓2台(男女トイレ) 43,780円×2台=87,560円 その他部品 7,326円 その他経費 23,914円 計118,800円≒118千円 ④地方公共団体 | R4.10 | R4.11 | 119 | 整備施設でのクラスター発生件数:0件 | B | 男女トイレそれぞれ1台、手洗い蛇口を自動水栓へ交換。 整備施設でのクラスター発生件数:0件 実績額:118,800円 | B | 蛇口に触ることなく手洗いができるようになり、衛生環境の改善が図られたほか、利用者からも便利になったとの声が寄せられた。 | B | ・集会所とデイサービスの併用施設とのことで、高齢者の利用が多いことを考えると、リスク軽減は重要。 ・利用者からも好意的な意見が上がっている。 ・利便性の向上にもつながっており、有効と判断。 |
| 35 | 35 | 由利本荘市の「魅力発信」による市産品消費拡大事業 | まるごと売り込み課 | ①幅広く情報発信する強力なツールであるマスメディアを活用することで、新型コロナ感染拡大防止に寄与しながら、食・農・親の全体を包括した「由利本荘市の魅力」を発信し、幅広い地域や年齢層へ市産品をPRし、認知度向上に取り組みすることで市産品の消費拡大を図り、コロナ禍で影響を受けている市内事業者の支援を目的とする。 ②番組制作に係る費用及び付帯費用 ・広告料(番組制作、放送料) 13,700,000円 ・報償費(提供商品代) 220,000円 ・通信運搬費(商品送送料) 80,000円 ③積算根拠 (ア)秋田テレビ 特産品プレゼント企画及びレシビ開発 ・広告料(番組制作、放送料) 7,590,000円×1式 ・報償費(提供商品代) 11,000円×20本 ・通信運搬費(商品送送料) 4,000円×20本 (イ)秋田放送 市産品紹介番組制作及び放送 ・広告料(番組制作、放送料) 6,110,000円×1式 ④市内全域及び市内事業者 | R4.9 | R5.3 | 13,935 | ①全国へ市内産品を情報発信 →プレゼント送付件数20件以上、応募総数50万件以上達成 ②番組内で開発したレシビの市内飲食店導入 →目標3店舗以上 ③ふるさと納税寄付額の増額 →目標3億円/年(昨年度比3,700万円増) | B | 【実施状況】 ①新型コロナウィルス感染症によりイベント等での情報発信が滞るなかで、県内のテレビ放映と関連するSNSにより、食・農・親の全体を包括した「由利本荘市の魅力」を発信し、県内外へ市産品をPRし、認知度向上の取り組みを行った。 ②番組制作に係る費用及び付帯費用 ・広告料(番組制作、放送料) 13,695,000円 ・報償費(提供商品代) 180,000円 ・通信運搬費(商品送送料) 59,730円 ③実績内訳 (ア)秋田テレビ 特産品プレゼント企画及びレシビ開発 ・広告料(番組制作、放送料) 7,590,000円×1式 ・報償費(商品代) 4,500円×40本 ・通信運搬費(商品送送料) 59,730円×1式 ※1式=全国各地当選者40名分 (イ)秋田放送 市産品、市観光施設の紹介番組制作及び放送 ・広告料(番組制作、放送料) 6,105,000円×1式 ④市内全域及び市内事業者 | B | (ア)秋田テレビ ①特産品プレゼント企画(めざましテレビ) 【放送日】令和4年10月3日～10月7日 全国的に認知度の高い「めざましテレビ」内のプレゼントコーナーにおいて、本市特産品である「秋田由利牛」「フランス鴨」「高山の糠漬け」を視聴者プレゼントとして紹介・提供した。通常時の応募数が40～42万件程度に対して本市分実績は46万件と、全国に向けてPR出来た。 ②オリジナル番組「キム兄・三瓶のまるごと由利本荘ごはん」制作・放映 【放送日】令和4年10月29日(秋田テレビ)、11月3日(千葉テレビ) 【AKT視聴率】世帯視聴率13.8%、個人視聴率8.6% 市内の特産品や観光地を取り上げ、タレント起用により番組制作・放映を行った。秋田テレビ放送網、共同制作先の千葉テレビ放送網のほか、YouTube・TVer・FODでの見逃し配信に対応し、より広く視聴される体制を整えた。これまで地場産品として認知されていなかった「アマダイ」等の周知機会となり、市民の方からの反響もあつた。 市産食材を活用して番組内で開発されたオリジナルレシビ「フランス鴨の味噌すき鍋」は、消費拡大のため、市内飲食店2店での導入を打診。次年度導入を前向きに検討しているところであり、継続して働きかけていく。(フォレスト鳥海、レストランやしお) (イ)秋田放送 ・テレビ放送にあたり、当課SNSでの拡散やテレビコマーシャルでの宣伝を積極的に行なったことで、過去、同時間帯に放送した秋田放送自社制作番組の平均視聴率よりも高い視聴率となった。 【観光地編】2月18日(土)午後3:00～3:15 世帯視聴率:7.0%、個人視聴率:4.0% 【食べ物編】2月19日(日)午後5:00～5:15 世帯視聴率:9.1%、個人視聴率:5.5% ※過去放送した同時間帯での秋田放送自社制作番組の世帯視聴率は平均3.0～4.0% ・放送終了後、秋田放送公式SNSへ放送内容が魅力的であった旨コメントがあつたほか、撮影したお店へ「放送を見て買いに来た」という来客があり、由利本荘市の魅力発信が効果的に行われたことが確認された。 ・テレビ放送終了後、秋田放送公式YouTubeチャンネルへも制作動画をアップ。放送を見逃した方や、秋田県外向けへも広く発信することで、放送終了後も継続的に本市の魅力発信ができていく。 【YouTube観光地編】再生回数1,754回 高評価32件 【YouTube食べ物編】再生回数3,136回 高評価27件 ※食べ物編のYouTubeには「4月からここで大学生生活始めるから、こういう動画あげたいです」といったコメントあり。市外から秋田県立大学本荘キャンパスへ入学する方のコメントと推測される。 ・撮影された映像は、市が使用可能なデータとして納品されるため、今後全国向けにSNSで動画として発信するほか、県外イベント等でも活用ができ、継続的な本市の観光と食のPRが可能となった。 | B | ・同時時間帯の平均視聴率を倍以上上回っている。 ・YouTubeの視聴回数も一定数稼げっており、好意的なコメントも寄せられている。 ・数字に表れていない部分のPR効果も評価できる。 ・事業は有効と判断。 |
| 36 | 36 | 社会体育施設スマートロック導入事業 | 文化・スポーツ課 | ①コロナ禍においても社会体育施設の鍵の貸し借りのため来庁する利用者が多いことから、スマートロックを導入し来庁機会を減らすとともに、管理者による物理鍵の受け渡し及び鍵の開錠を無くすことにより、外部接触の機会を減らし新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。 ②社会体育施設スマートロック整備、WiFi設置、システム利用料、関連備品購入費 ③32施設×140,625円=4,500,000円 ④地方公共団体 | R4.11 | R5.3 | 4,464 | 整備施設でのクラスター発生件数:0件 | B | 社会体育施設のスマートロック導入を計画通り整備した。 スマートロック整備32施設 整備施設でのクラスター発生件数:0件 | B | 外部接触の機会を減らし新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が図られた。 | B | ・カギの受け渡しが楽になったことはありがたい。利用者からも好評である。 ・利用者はもちろん、職員の安全性にもつながっている。 ・有効と判断。 |

| 一連番号 | 実施計画No. | 交付対象事業の名称 | R5事業担当課 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③概算概算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 | 計画上の事業費 | 計画上の成果目標 | 事業の実施状況並びに実績値 | | 事業担当課における内部評価 | | 施策等効果検証委員会(外部有識者)における効果検証 | |
|------|---------|-------------------------------------|----------|---|-------|------|---------|--|--|--|---|--|--|---|
| | | | | | | | | | 【実施状況】 A=計画以上に実績 B=計画通りに実績 C=一部実績 | 具体的な実施状況並びに実績値 | 【成果】 A=大きな成果 B=計画通りの成果 C=計画以下の成果 | 具体的な評価理由 | 【有効性】 A=非常に有効 B=有効 C=やや有効 D=無効 | 有効性の判断理由・主な意見 |
| 37 | 37 | 肥料価格高騰対策事業 | 農業振興課 | ①コロナ禍における肥料価格の高騰により、農業経営の影響緩和を図るため、国が行う化学肥料の低減に向けて取り組む農業者を支援する「肥料価格高騰対策事業」に、市も嵩上げを図り、効果的に高騰対策支援を行う。 ②本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料で、令和5年2月末までに予約注文したもの ③市補助金=(当年の肥料費949,062,800円-(当年の肥料費949,062,800円÷価格上昇率1.7÷使用料低減率0.9))×15%(国は70%の支援) ④化学肥料の低減に向けた取組を行い、国の「肥料価格高騰対策事業」の採択を受けた5人以上の農業者グループ | R4.10 | R5.3 | 24,037 | 補助件数3,000件 | B | 秋肥(R4.6～R4.10注文分) ・取組実施者 2者 ・申請件数 1,599件 ・補助実績額 4,223,793円 春肥(R4.11～R5.2注文分) ・取組実施者 10者 ・申請件数 1,822件 ・補助実績額 19,813,007円 補助金額合計 24,036,800円 | B | コロナ禍やロシアによるウクライナ侵襲などの影響により、肥料価格の高騰が農家経営を圧迫している状況において、国の支援事業に沿った嵩上げ支援は、経営安定化の一助となったものと考えられる。 | B | ・申請件数は目標値を上回っている。 ・肥料の高騰は農家にとって喫緊の課題であり、必要な支援であり有効と判断。 |
| 38 | 38 | 6次産業化経営力強化事業 | 農業振興課 | ①コロナ禍における原油価格及び物価高騰による影響により、農業者の収益力が低下している中、意欲のある農業者が培ってきた技術やノウハウを生かし、新商品や付加価値の高い6次化商品の加工・販売に必要な機械・施設等の支援を県と協調し行い、所得や雇用の増大、地域活力の向上を図る。 ②農産物の加工・販売に要する機械・施設 ③漬物加工施設及び備品4件の事業費5,499,719円の6分の1(1件ごとに算定し1,000円未満は切り捨て)、その他加工施設1件の事業費1,261,360円の12分の1(1,000円未満切り捨て) ※県の補助率は3分の1で、別途 ④意欲のある農業者が培ってきた技術やノウハウを生かした6次化商品の加工・販売に必要な機械・施設整備 | R4.12 | R5.3 | | 910 4件の事業者(漬物製造)について、事業実施前の販売額以上、その他加工施設1件については補助額の1.2倍以上の販売額 | B | ○漬物加工施設整備 税抜 2/12 ・取組実施者 4者 ・事業費 5,258千円 ・補助額 794千円 ○加工施設整備 税抜 1/12 ・取組実施者 1者 ・事業費 1,537千円 ・補助額 116千円 | B | コロナ禍における原油及び物価高騰の影響により農業者の収益力が低下している中、新商品や付加価値の高い6次化商品の加工・販売に必要な機械・施設等の支援を県と協調して行い、農業者の所得や雇用の増大、地域活力の向上に寄与出来たと考える。 | B | ・目標に設定している、「補助額の1.2倍以上の販売額」については、補助要件に則して3年後の数値を見ることになっており、現状での判断はできない。 ・食品衛生法の改正(厳格化)が背景にあり、経過措置の間に設備を整えてほしいという主旨の事業。 ・漬物加工は、秋田県において重要な意味があることから、必要な支援であり有効と判断。 |
| 39 | 39 | エネルギー・食料品価格高騰対策対応緊急支援(商品券配布)事業(事務費) | 商工振興課 | ①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けた市民の家計負担の軽減と、地域における消費喚起を目的に、地域経済を支援するための「由利本荘市生活応援券」を配布する。 ②課税世帯の世帯員全員への生活応援券(5,000円)配布事業に係る印刷、送付、警備等の事務費。(商工会への事業委託) ③商工会への委託費内訳 応援券印刷 1,620千円 応援券送料 14,425千円 事務経費 5,250千円 換金手数料等 6,454千円 警備運搬費 2,500千円 【合計】30,249千円 ④市民(課税世帯) | R4.10 | R5.3 | 23,708 | 応援券利用率95%以上 | A | 事業実施状況 (1)事業内容 令和4年9月30日時点における住民税課税世帯を対象に生活応援券を発行 (2)加盟店募集 令和4年11月7日～令和4年11月30日 (3)生活応援券発送 令和4年11月下旬から順次発送 (4)生活応援券使用期間 令和4年12月17日～令和5年1月31日 (5)加盟店換金受付期間 令和4年12月19日～令和5年3月3日 対象世帯 21,185世帯 対象者数 59,292人 発行総額 296,460千円 換金額計 291,050千円 換金率 98.18% | A | 急速実施することになったため時間的に非常に厳しい状況ではあったが、これまでのノウハウを活かして過不足なく事業実施できた。 換金率も想像を上回っており、物価高騰の影響を受けている市民の家計負担の軽減と市内での消費喚起による事業者支援に繋がったものと考えている。 | A | ・前回の給付金事業の際のノウハウを活かし、スピード感を持って実施できたことは評価に値する。 ・消費の増える年末年始という実施時期も的確であった。 ・換金率も高く、非常に効果的であったといえる。 |
| 40 | 40 | エネルギー・食料品価格高騰対策対応緊急支援(商品券配布)事業(事業費) | 商工振興課 | ①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けた市民の家計負担の軽減と、地域における消費喚起を目的に、地域経済を支援するための「由利本荘市生活応援券」を配布する。 ②課税世帯の世帯員全員への生活応援券(5,000円)配布事業に係る応援券本体の事業費 ③60,000人×5,000円=300,000千円 ④市民(課税世帯) | R4.10 | R5.3 | 291,050 | 応援券利用率95%以上 | A | 事業NO39と同様 | A | 事業NO39と同様 | A | 事業NO39と同様 |
| 41 | 41 | 三セク鉄道安全対策交付金(追加2回目) | 地域づくり推進課 | ①コロナ禍における電気料や燃料費の高騰により増大する経費負担を軽減し、コスト増による厳しい経営状況の中においても、安定的で安心・安全な運行が確保されることを目的とし、交付金を交付するもの。 ②(1)動力燃料費の高騰分、(2)電気料の高騰分に対する交付金 ③(燃料費940千円+電気料2,302千円) 【合計】3,242千円 ④由利高原鉄道(株) | R4.12 | R5.1 | 3,242 | 団体旅客数5,045人(令和4年度) | B | 団体旅客数5575名(第3四半期時点) | A | 燃料費や電気料の高騰を受け、経費が掛かり増している部分への直接的な補助であったので、会社の資金確保など良い影響を与えることが出来た。同社へのコロナ対策の補助については、秋田県との協調支援が主だったことから、市単独での補助に踏み切ったことも評価出来るものと考えられる。 | A | ・交通インフラとして非常に重要ということを鑑み、非常に有効。 ・効果はあったと思うが、周辺観光や路線バス等、他の交通機関と連携も検討していただきたい。 ・キャッシュフローの面では効果的であった。 ・昨今、自然災害が多発しており、保険料負担も増加しているが、今後も交付金で支援するというわけにはいかないと考えているので、今後を見据えた対応を。 ・事業自体は有効と判断。 |
| 42 | 42 | 漁業経営安定事業支援金 | 農山漁村振興課 | ①コロナ禍において漁船の燃料単価が高騰し漁業経営を圧迫していることから、市内の漁業者及び内水面漁業者に対し漁業経営の安定を図ることを目的に支援金を交付するもの。 ②燃料単価高騰分に対する支援金 ③令和3年から令和4年の燃料単価高騰分に令和4年の燃料購入量を乗じて算出した額の1/2 16円/L(推定高騰単価)×300,000L(推定年間燃料122隻分)×1/2 ④市内の漁業者及び内水面漁業者 | R5.1 | R5.3 | 506 | 申請漁船数122隻 | B | 市内漁業者に対して漁船燃料費支援を計画通り実施した。 ・申請者数 30人 ・申請漁船数 32隻 ・支援金額 506千円 | B | 燃料単価高騰幅や購入量が少なかった等の理由により申請を行わない漁業者が多かったものの、申請を行った漁業者に対しては、個々の高騰幅や購入量に応じて支援金を給付したことにより、漁業への圧迫度合いに対応した支援となり、漁業経営の安定に貢献した。 | B | ・想定より申請数が少なかったのは、助成額に対して申請手続きの手間が割に合わないと感じた漁業者が多かったからではないか。 ・申請者にとっては有効な事業であった。 ・対象者に個別に申請を勧奨し、周知も適切に図られていた。 |
| 43 | 43 | サテライトオフィス整備事業 | 商工振興課 | ①当該サテライトオフィスはシェアオフィスやコワーキングスペースを備えたインキュベーション施設としても利用可能な施設であるが、空調設備の関係で開放的な造りとなっていることによる音漏れや、個人アースのセキュリティ向上などが課題となっているため、コロナ禍において拠点分散の機運が高まっている中、利用を一層促進するため、利用者ニーズに寄り添った環境の構築、施設の機能強化を図り、さらなる利便性の向上とデジタル人材の誘致、移住・定住などによる地域活性化につなげる。 ②サテライトオフィスの機能強化に向けた改修事業への補助金 ③ランマハネル・吸音板・エアコン等設置 1,980千円、ハーゲン設置 1,870千円、リニューアル設置 3,170千円、キャッシュレス決済導入経費 170千円、備品・機器等 810千円 計8,000千円 ④(公財)本荘由利産学振興財団 | R4.12 | R5.3 | 8,019 | 施設利用(入居)企業数 4社以上 | B | 事業実施状況 (1)事業概要 サテライトオフィスの機能強化に向けた整備を行うため、施設の管理運営を担う(公財)本荘由利産学振興財団に対し補助金を交付し、事業を実施した。 (2)整備詳細 ・ランマハネル・吸音板・エアコン等設置 ・ハーゲン設置 ・リニューアル設置 ・備品等 (3)補助金:計8,000千円 | B | これまで運営してきた中で見えてきた課題を解決するため、また利用者の意見も踏まえて施設の機能強化に取り組むことができ、さらなる利便性の向上を図ることができた。 利用者目線に立った環境整備により多様な利活用が見込まれ、これまで以上に企業誘致や人材誘致、起業の促進などに大きな効果があるものと考えられる。 | B | ・市が家賃補助を併せて行い、利用しやすくなっている。 ・非常に綺麗な施設。学生を含め、若い人にもっと活用していただきたい。宣伝も充実していただきたい。 ・今回の施設整備により、今後の活用も大いに期待されるため、有効と判断。 |
| 44 | 44 | 指定管理施設エネルギー価格高騰対策事業(商工関連施設) | 商工振興課 | ①コロナ禍における原油・物価高騰に直面する指定管理者に対する支援として、電気料金及び灯油料金の高騰分の一部を支援する。 ②電気料金及び灯油料金の高騰分の一部に対する支援金 ③支援金の積算方法=((R4平均単価)-(R3平均単価))×(R4使用量)×50%以内 対象1件 2,449千円 ④指定管理者 | R4.12 | R5.3 | 2,213 | 対象施設の経営維持率100% | B | 令和3年度平均単価 22.10円/kw 令和4年度平均単価 30.68円/kw 平均単価差引 8.58円/kw 令和4年度使用量 545.377kw 補助金 2,213千円 | B | 新型コロナウイルス感染症の影響及びエネルギー価格の高騰により、東由利地場産業センターの経営状況も厳しくなっており、早急に指定管理者に補助金を交付することで事業継続に繋がったものと考えている。 | B | ・コロナ禍、原油価格・物価高騰の中で指定管理施設も経営が厳しかったと思われる、支援できたことは効果的であった。 |
| 45 | 45 | 指定管理施設エネルギー価格高騰対策事業(農業関連施設) | 農業振興課 | ①コロナ禍における原油・物価高騰に直面する指定管理者に対する支援として、電気料金及び灯油料金の高騰分の一部を支援する。 ②電気料金及び灯油料金の高騰分の一部に対する支援金 ③支援金の積算方法=((R4平均単価)-(R3平均単価))×(R4使用量)×50%以内 対象1件 1,071千円 ④指定管理者 | R4.12 | R5.3 | 771 | 対象施設の経営維持率100% | B | 対象指定管理施設である株式会社ほっといんについて、電気料金等が高騰した事業費 ①電気料金 1,377,176円 ②灯油料金 164,859円 ③計 1,542,035円 高騰支援費 ①高騰した事業費の2分の1(千円未満切捨) ②高騰支援費 771,000円 | B | ①目的の達成 地域拠点となっている指定管理施設において、エネルギー高騰により経営状況が厳しいなか、電気料や燃料費の支援により、施設の経営が維持出来た。 ②省エネ化の努力 指定管理施設の株式会社ほっといん鳥海において、電気料・灯油代が高騰しているため、省エネ化に努め、費用を抑え、当初の見込みより低価格の事業費となった。 | B | ・コロナ禍、原油価格・物価高騰の中で指定管理施設も経営が厳しかったと思われる、支援できたことは効果的であった。 |

| 一連番号 | 実施計画No. | 交付対象事業の名称 | R5事業担当課 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③概算概算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 | 計画上の事業費 | 計画上の成果目標 | 事業の実施状況並びに実績値 | | 事業担当課における内部評価 | | 施策等効果検証委員会(外部有識者)における効果検証 | |
|------|---------|---------------------------------|----------|--|-------|------|---------|---|--|---|---|---|--|---|
| | | | | | | | | | 【実施状況】 A=計画以上に実績 B=計画通りに実績 C=一部実績 | 具体的な実施状況並びに実績値 | 【成果】 A=大きな成果 B=計画通りの成果 C=計画以下の成果 | 具体的な評価理由 | 【有効性】 A=非常に有効 B=有効 C=やや有効 D=無効 | 有効性の判断理由・主な意見 |
| 46 | 46 | 指定管理施設エネルギー価格高騰対策事業(観光関連施設) | 観光振興課 | ①コロナ禍における原油・物価高騰に直面する指定管理者に対する支援として、電気料金及び灯油料金の高騰分の一部を支援する。 ②電気料金及び灯油料金の高騰分の一部に対する支援金 ③支援金の積算方法=((R4平均単価)-(R3平均単価))×(R4使用量)×50%以内 対象12件 21,882千円 ④指定管理者 | R4.12 | R5.3 | 21,115 | 対象施設の経営維持率100% | B | 事業費は、指定管理者へ運営費に係る電気料金及び灯油料金について、各月の使用料金を使用量で除したものを平均単価とし、令和4年度及び令和3年度の各月の平均単価を比較し、令和4年度の平均単価が上昇した月の電気料金及び灯油料金の上昇平均単価に当月分の使用量を使用した額の総額とし、補助金額は、事業費の1/2(千円未満切捨)を上限とする。 指定管理施設 12施設 C=21,115千円 | B | 新型コロナウイルス感染症の影響及びエネルギー価格の高騰により、観光振興課所管指定管理施設(12施設)の経営状況も厳しくなっており、指定管理者に補助金を交付することで事業継続に繋がったものと考えている。 | B | ・補助率を上昇分の100%としてもよかつたのでは。 ・いずれにせよ、昨年度の光熱費の高騰の影響はかなり大きかつた。当然必要な支援として有効と判断。 |
| 47 | 47 | 指定管理施設エネルギー価格高騰対策事業(文化スポーツ関連施設) | 文化・スポーツ課 | ①コロナ禍における原油・物価高騰に直面する指定管理者に対する支援として、電気料金及び灯油料金の高騰分の一部を支援する。 ②電気料金及び灯油料金の高騰分の一部に対する支援金 ③支援金の積算方法=((R4平均単価)-(R3平均単価))×(R4使用量)×50%以内 対象10件 9,438千円 ④指定管理者 | R4.12 | R5.3 | 9,432 | 対象施設の経営維持率100% | B | 対象指定管理施設(10施設)について、電気料金等及び灯油料金の高騰分の支援を実施した。 高騰した事業費(10施設) ①電気料金 18,557,144円 ②灯油料金 314,784円 ③計 18,871,928円 高騰支援費(10施設) ①高騰した事業費の2分の1(千円未満切捨) ②高騰支援費 9,432,000円 | B | 新型コロナウイルス感染症の影響及びエネルギー価格の高騰により、指定管理施設の経営状況も厳しくなっており、早急に指定管理者に補助金を交付することで、施設の経営安定につながった。 | B | ・ロシアのウクライナ侵攻などによる原油価格・物価高騰で、施設のキャッシュフローもかなり厳しかったのではないかと推測する。 ・事業が継続できたことについては、利用者としてもありがたい。 ・支援が安定経営につながったものと考えられ、有効と判断。 |
| 48 | 48 | Web会議用ワークポッド購入事業 | 総務課 | ①ウィズコロナにおいて日常化した会議のリモート化に対応するため、市役所庁舎内に専用のワークポッドを設置する(市役所本庁舎に5台、第2庁舎に1台)。 ②ワークポッド(既製品)とそれに伴う設置費等 ③ワークポッド @2,192,000設置費込×6台=13,152,000 無線LANアクセス機器 @79,000×2台=158,000 合計13,310,000円 ④地方公共団体 | R4.12 | R5.3 | 13,310 | 執務室内でのコロナ感染拡大防止、ワークポッド使用人数、1日あたり、のべ12名。 | B | 会議のリモート化に対応するため、市役所庁舎内に専用のワークポッドを設置済み(市役所本庁舎に5台、第2庁舎に1台)。 | B | コロナ禍において、Web会議が日常化することとなり、自席やオープンスペースにてWeb会議を行うと、他人の声や雑音が入ってしまうが、それが解消された。さらに、ワークポッドは、防音性に優れているため、外からの音、内部の音漏れも防ぎ、機密を保たなければならない場合に、使用者だけでなく相手方にもメリットが発生した。 さらに、これまではWeb会議の際に、庁内会議室を使用することが多く、慢性的な会議室不足が起っていたが、その点も解決された。 | B | ・単価が高額であることを考慮しても、必要性は十分認められる。 ・業務の効率上がることは良いこと。 ・対外的に費用対効果について説明しづらい事業だと思うが、広域的なまちであるがゆえに必要性は大いにある。有効と判断。 |
| 49 | 49 | タイ王国旅行業協会エージェンツ招聘事業 | 観光振興課 | ①政府による海外旅行者の受入れ制限が撤廃されるにあたり、コロナ禍により落ち込んだインバウンド需要の回復が期待されるなか、いち早く本市へのインバウンド旅行者の回復を狙うべく、仙台を訪れる予定のタイ王国旅行業協会関係者を招き、戦略的にインバウンド旅行商品の売り込みを行うもの。 ②業務委託料 ③業務委託料:1,899,744円(交通費、宿泊費、歓迎レモニー費用、旅行商品体験費、諸経費)≒1,899千円 | R4.12 | R5.3 | 1,900 | タイ旅行業協会関係者の招致 5人以上 | B | タイ王国の旅行業協会より、会長および最高顧問を含め6名の訪問団をお迎えした。矢島、鳥海地域を中心として、冬の観光コンテンツを体験していただいた。具体的には、スノーモービルの乗車体験や矢島スキー場の視察、花立牧場公園での雪像見学など。また、矢島地域では坂之下集落の民家にて正月料理を振舞ったほか、餅つきや凧あげなど日本の文化にも触れられた。 | B | これまで本市は市長によるトップセールスや、王立学校との交流などによりタイ王国との繋がりを深めてきていたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、交流が途絶えてしまった。本事業は、入国制限の緩和を受けたタイミングにおいて、タイ国内におけるアウトバウンド観光の上層組織のトップ役員らをお招きし、アフターコロナのインバウンド需要回復を見据えた交流事業の復活と、今後の国際交流の貴重なパイプ作りに大きく寄与したものである。雪の降らないタイにとって、真冬の秋田由利本荘で行った冬のアクティビティは「エキサイティング！」と好評を得ることができた。仙台市にほど近く、新幹線の出口ともなる角館をつなぐ中間地点であることから、雪国秋田を体験するためのツアー行程の1つとして選択される地域になると期待させる成果となった。 | B | ・人同士の交流という観点が良いので、今後にどう活かされるかに期待。 ・マーケティングも実施しながら、冬だけでなく、春夏秋冬のニーズも取り込み、宣伝できるよう整備を進めていただきたい。 ・将来的な観光セールスにつながっていることから、事業としては有効だが、今後、観光資源を売り出していくためには商品開発が必要。 |
| 50 | 50 | デジタル田園都市国家構想推進交付金 | 行政改革推進課 | (デジ田構想推進交付金デジタル実装タイプTYPE1) ①公共交通機関に乏しい市民の行政アクセスの不便性を解消するとともに、コロナ禍における接触機会の低減を図るため、市施設の空きスペースを活用して遠隔行政相談システム、自動証明書発行機、デジタルサイネージ等を設置する。 ②遠隔相談システム(監視カメラ含む)(市民側10台、職員側3台)、証明書発行機(3台)、デジタルサイネージ(3カ所) ③遠隔相談システム(システム導入業務委託料22,000千円、通信環境設定4,760千円、回線使用料200千円)、自動証明書発行機設置業務委託料21,956千円、デジタルサイネージ導入業務委託料4,808千円、コンテンツ作成業務委託料4,505千円)。 | R4.4 | R5.3 | 58,094 | 2024年度目標として、 ①行政証明書発行件数1800件、②リモート窓口対応件数450件、③マイナンバーカード取得率100%、④利用者アンケート結果(満足度)90%以上、⑤デジタルサイネージ利用件数1800件とする。 | B | ・計画どおり、各施設に遠隔行政相談システム、自動証明書発行機、デジタルサイネージ等を設置できた。 | B | ・すべての機器を令和5年3月までに設置完了し、令和5年度よりサービス提供を開始したため。今後、公共交通機関に乏しい市民の行政アクセスの不便性解消や、コロナ禍における接触機会の低減の効果が期待される。 | B | ・無人のため、利用者の声を拾いづらく、設置効果の証明が課題。 ・検証方法については十分に検討していただくことをお願いしながら、今後の活用を期待し、有効と判断。 |
| 51 | 51 | 疾病予防対策事業費等補助金 | 健康づくり課 | (特定感染症検査等事業(緊急風しん抗体検査等事業)) ①コロナ禍における感染症対策強化のため、風しんに免疫の少ない世代に対して抗体検査・予防接種を行うことで、風しんの発生及びまん延を防止する。 ②対象者へのクーポン券印刷・郵送に係る事務費及び抗体検査に係る委託料及び事務手数料。 ③【委託料(抗体検査):3,751,748円】 (検査1:1,419円×13件)+(検査2:2,948円×249件)+(検査3:5,423円×169件)+(検査4:6,952円×291件)+(検査5:5,973円×10件) 【役務費:705,150円】 クーポン券発送費 485,550円 国保連事務手数料 300円×732件 【需用費:644,659円】 消耗品 73,759円+クーポン券等印刷製本費 570,900円 【報酬:56,976円】 事務補助費 7,122円×2人×4回 ④昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性 | R4.4 | R5.3 | 5,113 | 検査件数732件 | B | 成果目標であった検査件数732件に対し、実績710件と大凡目標値に近い実績で実施することができた。 その他、4月に対象者(5,398名)へのクーポン券発送の他、随時転入者や紛失者等への再発行を実施。3月に次年度対象者へのクーポン券発行準備作業を計画通り実施した。 | B | 令和4年度より事業が3か年延長され、原則毎年度未利用者へクーポン券を再発行することとなり、令和4年4月15日5,396名へ再発行したクーポン券を郵送した。それにより前年度94%だった抗体検査の受診率が、13.2%に上昇した。 未利用者に関しては、風しんにかかったことがある方や検査を自費で過去に受けている方など、利用する必要のない方も含まれており、正確な対象者数が不明であることから正確な事業評価は難しい。 この他、国立感染症研究所による感染症動向調査によると、令和4年度の風しん及び先天性風しん症候群の発生(いずれも全数把握)も県内は0件であった。今後2か年未利用者へクーポン券再発行や広報周知活動を続けることで、受けるべき方の受診を促し、予防接種を受けていない世代の国全体の抗体保有率(目標90%以上)だが、令和2年現在80%前後のまま)を上げるため、事業を継続して実施する。 | B | ・正確な対象者数の把握が難しいとのことだが、広報・周知については今後も続けて実施してほしい。 ・市民にとって大切なこと。受診者の情報収集にも対応している。有効と判断。 |
| 52 | 52 | 訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金 | 観光振興課 | (地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業) ①コロナ禍により落ち込んだインバウンドの回復に向け、観光庁の「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」に採択された本事業により、昨年の実証事業で行ったダムに沈む村「百宅(ももやけ)」の商品作成を発展すべく、ダム完成後も繰り返し訪れてもらえるよう、旅行者と地元住民との関係性を深める「第二のふるさと」づくりを推進。地域に伝わる民俗芸能をはじめとする固有の文化やグルメ、アクティビティ体験を通じた総合的滞在型アドベンチャーツーリズムを看板商品として達成する。 ②業務委託料 7,001,711円 ③GPS自動音声ガイドシステム作成業務委託:1,001,711円、インフラツアー受入体制構築支援業務:1,900,859円、地域活性化イベント等達成支援業務:1,698,959円、プロモーション及び調査検証業務:2,400,182円 【合計】7,001,711円≒7,001千円 ④交付対象:事業受託者 | R4.6 | R5.3 | 7,002 | モニターツアー参加者:30名 観光タクシー利用者アンケート:20名 デジタルスタンプラリー参加者:180名 デジタルアプリ登録店舗:10件 | B | モニターツアー参加者40人 観光タクシー利用者12名 スタンプラリー参加者300名 デジタルアプリ登録店舗10件 ○地域の稼げる看板商品創出を目的とした補助事業に採択 ○地域課題である観光二次アクセスの確保と、滞在時間を増やすための地域密着型観光の達成、また繰り返し訪れてもらうための「第二のふるさと」づくりを目指した「地域の人」を観光資源としたモニターツアーを実施した。 | B | 本事業の最大の目的は、鳥海ダムの観光利活用を促進するための魅力的な独自の観光コンテンツの創出である。昨年、観光庁の実証事業で採択を受けて誕生したダムに沈む「百宅」をカイドする「百宅マイスター」の育成と活用のため、鳥海ダム工事見学を終めた地域密着型ツアーの達成に取り組んだものである。ダムに沈む廃村を観光地として磨き上げるという全国でも例を見ない取り組みに対して今年度も継続して採択を受けることができた。 結果として、ダム工事見学と合わせた百宅さと歩きにはのべ194人が参加。ガイドの案内について81%が良かったと回答。10点満点中7点を下回ったのはわずか4%と大変好評だった。また63%が有料でも参加したいと、その付加価値を認めていたもので、看板商品として十分に魅力的なコンテンツになり得る可能性を示した。 これに伴って、周辺の宿泊施設やレジャー施設、発電所や鉄道施設と組み合わせることで、様々な客層に向けた旅行商品の提案をしながら、3種類のモニターツアーを実施。20名の募集に200名近くの応募があるなど反響も大きかつた。特にダムに関連したインフラツーリズムの先駆的な事例として十分なポテンシャルを持っていると評価されるものである。 加えて、令和3年度に整備したGPSと連動した自動音声ガイドシステム(ナレーション)に本市出身タレントの生動里奈さんを採用し、観光タクシーやシャトルバスに搭載することで、利用率と満足度向上を目指した。コロナが過ということもあり個人旅行者はまだ少なく、結果としてタクシーは12名の利用者となったが、バスではのべ120名の方に利用して貰った。神奈川、東京、宮城と県外来訪者が70%を占め、「また利用したい」が92%と好評だった。まだまだ本地域ではバスやタクシーを利用した観光はなじみがなく自家用車利用者が多いが、二次交通を利用する目的を創出することで需要を喚起し、首都圏や海外からの誘客を目指し今後も継続して運行することで定着を図りたい。 | B | ・ダムに沈む場所というほかかなりのインパクトがある。 訪れた人にとってはかなり稀少な経験であり、一生の思い出になると思うので、ぜひ活用してほしい。 ・観光開発も大事だが、小中学校や高校の遠足なども誘致してほしい。 一実際に、学校からもガイドを紹介してほしいなどといったオファーは来ている。今後、ダム見学を含めた社会科見学への活用にも取り組んでいきたい。 ・アフターコロナを見据えた観光誘致という点で、事業としては有効。モニターツアーのアンケートも継続してほしい。 |

| 一連番号 | 実施計画No. | 交付対象事業の名称 | R5事業担当課 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③概算概算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 | 計画上の総事業費 | 計画上の成果目標 | 事業の実施状況並びに実績値 | | 事業担当課における内部評価 | | 施策等効果検証委員会(外部有識者)における効果検証 | |
|------|---------|------------------------|----------|--|-------|------|----------|--|--|---|---------------|--|---------------------------|---|
| | | | | | | | | | 【実施状況】 A=計画以上に実績 B=計画通りに実績 C=一部実績 | 【成果】 A=大きな成果 B=計画通りの成果 C=計画以下の成果 | 具体的な評価理由 | 【有効性】 A=非常に有効 B=有効 C=一部有効 D=無効 | 有効性の判断理由・主な意見 | |
| 53 | 53 | 子ども・子育て支援交付金 | こども未来課 | (新型コロナウイルス感染症対策支援事業) ①新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援する。 ②事業委託先においては補助金、直営施設等においては消耗品費や備品購入費 ③放課後児童クラブ18支援単位5,950千円、子育て支援センター4箇所1,000千円(いずれも国庫補基準額以下) ④事業委託先14箇所、直営施設等8箇所 | R4.4 | R5.2 | 6,950 | 市内対象施設全22か所で本事業を活用し、感染防止対策を徹底する。 | B | 放課後児童クラブや子育て支援センター等の施設で、マスクや消毒液、空気清浄機、非接触体温計等を購入し、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図った。 実施施設数:22箇所 総事業費:6,949,280円 | B | 市内でも夏から冬にかけて新型コロナウイルス感染者が慢性的に発生する中、この事業を活用し、感染対策を徹底することにより、放課後児童クラブでは延べ6クラブ、30日間、子育て支援センターでは0日間の閉鎖にとどめることができた。 | B | ・閉鎖ではないが、なるべく家庭で保育してほしいという雰囲気保育園にはあったように感じる。保育のために会社を休んだ場合、特別給付が出ない会社であれば保護者の経済的な負担になってしまうため、その補填も政策として今後検討していただきたい。 ・事業としては当然必要な支援であり、有効と判断。 |
| 54 | 54 | 地域少子化対策重点推進交付金 | 地域づくり推進課 | (地域少子化対策重点推進交付金) 【事業名:結婚支援事業 結婚新生活支援事業費補助金】 ①新型コロナウイルスの感染拡大により、雇用や所得などに深刻な打撃を受けた経済的背景を含め、新婚世帯に対して経済的支援を行うもの。 ②新婚世帯の経済的負担軽減のため、結婚新生活に伴う家賃など住居費用等に対して補助金を交付。 ③7,800千円 内訳 6,600千円 (新婚夫婦がともに29歳以下 600千円~11件) 1,200千円 (新婚夫婦がともに39歳以下 300千円~4件) ④令和4年4月1日以降に婚姻した新婚夫婦で、夫婦ともに年齢が39歳以下で、世帯所得が400万円未満の由利本荘市に住所を有する人。 | R4.4 | R5.3 | 5,792 | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」80% | B | 成果目標としては、現段階で提出されているアンケートにおいて、「地域に「結婚」を応援されている」という機運の醸成に寄与している。 ③5,792千円 内訳 4,084千円 (新婚夫婦がともに29歳以下 ~13件) 1,708千円 (新婚夫婦がともに39歳以下 ~7件) | B | ①新婚世帯に経済的支援を行うことで、コロナ禍においても新生活を送ることへの足がかりとなった。 ②アンケート内容からも「住居費」「家具や生活雑貨」に経済的不安を感じていたため、補助対象として適当と考える。 ③相対的に所得が低い若年層には、特に効果が大きかったものとする。 ④アンケート実施により「結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役に立ったとおもうか?」との問いに、「とても役に立った」が87%、残り13%も「ある程度役にたった」との回答であったため、対象者として効果が高いと考える。 | B | ・少子化対策としてとても良い事業だと思う。 ・夫婦が増えないと子どもが増えないということはこの統計を見ても明らか。婚姻増加の後押しにつながったのであれば、今後の拡充も検討してもよいのでは。 ・事業としては有効と判断。 |
| 55 | 55 | 保育対策総合支援事業費補助金 | こども未来課 | (保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)) ①新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援する。 ②保育所等を営業者とする事業者に対する補助金 ③25万円×1箇所、30万円×1箇所、40万円×3箇所、50万円×20箇所 ④保育所等25箇所 | R4.4 | R5.2 | 11,750 | 市内対象施設全25か所で本事業を活用し、感染防止対策を徹底する。 | B | 保育所等に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費の補助、及び、施設でのマスク等の購入費等の補助を実施し、感染対策の徹底を図った。 実施施設数:25か所 総事業費:11,750,000円 | B | 全国的に全面休園する保育所等が年間平均約55施設(1週間あたり)あった中、本市では平均0.1施設にとどめることができた。 | B | ・基本的な感染対策に対する補助に加え、子どもを預かれない状況を避けられるような対策も併せて実施できればよいのではと思う。 ・事業としては当然必要な支援であり、有効と判断。 |
| 56 | 56 | 保育対策総合支援事業費補助金 | こども未来課 | (保育所等におけるICT化推進等事業) ①コロナ禍における業務負担の軽減及び接触機会の低減を図るため、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入等を支援する。 ②保育所等を営業者とする事業者に対する補助金 ③補助金750千円×4箇所+743千円×1箇所=3,743千円 事業者負担分1,248千円 合計4,991千円 ④保育所等5箇所 | R4.4 | R5.2 | 4,992 | ICT化を実施していない市内7施設で本事業を導入することにより、保育士の負担軽減を図る。 | B | 園児の登降園管理や、保護者への連絡機能、保育の記録作成等、保育士の負担を軽減するシステム導入費の補助を実施した。 実施施設数:5か所 総事業費:4,991,100円 (1/4事業者負担、うち市支出額3,743,000円) | B | コロナ禍において、ICTを活用したシステムを導入することにより、導入した保育現場からは、園児の登降園時間が自動的に記録されることにより保育士の負担軽減が図られ、またこれまでは延長保育降園時に不特定多数の保護者が筆記用具等を共用して降園時間等を記録していたが、システム導入により、コロナ禍における接触軽減が図られたなどの声が聞かれた。 | B | ・少しでも保育士の負担軽減につながって、子どもに目を向ける時間が増えてくれればと思う。 ・連絡帳などもデジタル化が図られれば尚良いと思う。 ・デジタル化が進んだ一方で、アナログで行っていた安全確認意識が薄れるということを聞いたことがある。安全性との両立が重要。 ・事業としては有効と判断。 |
| 57 | 57 | 学校保健特別対策事業費補助金 | 教育総務課 | (学校等における感染症対策等支援事業) ①密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品購入等に係る経費を支援し、引き続き、感染拡大防止及び学校教育活動の着実な継続を図る。 ②各学校の実情に応じて、手指消毒用品、除菌・消毒用品、マスク・手袋、タオル・ペーパータオル、網戸、サーキュレーター、ファン、パーティション・ついで、サーマルカメラ・CO2濃度測定器、体温計・パルスオキシメーター、空気清浄機・加湿器、暖房機器等の感染症対策に必要な物品購入費 ③児童・生徒数(R3.5.1現在)により積算 1~300人:900,000円×17校(小学校10校、中学校7校) 301~500人:1,350,000円×4校(小学校1校、中学校3校) 501人以上:1,800,000円×2校(小学校2校) ④市内小学校13校、中学校10校 合計23校 | R4.6 | R5.3 | 23,818 | 学校の実情に応じた感染症対策等物品を整備し、感染拡大に伴う休校数を0校とする。 | B | ・小学校13校、中学校10校の合計23校の新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品購入経費を支援し、学校教育活動の継続を図った。 【小学校】消耗品費:4,913,007円 備品購入費:8,561,918円 【中学校】消耗品費:3,656,542円 備品購入費:6,686,474円 《主な購入物品》 サーマルカメラ、サーキュレーター・扇風機、空気清浄機・除菌脱臭器、網戸、アルコール消毒液、非接触式温度計、パーティション・衝立、ホワイトボード、スクリーン、シェットヒーター、パルスオキシメーター、CO2モニター、補助ベッド、マスク・手袋、除菌・消毒用品、タオル・ペーパータオル等の感染症対策物品 | B | ・休校が1校1回(4月)、学年閉鎖・学級閉鎖が16校(4月~12月)62回発生したが、感染対策に係る物品を整備し、感染対策を講じたことにより、感染拡大は最小限に抑えられたと考えている。 ・学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう学校に予算を配当(入札手続きのため教育委員会が発注する物品等の予算を除く)しており、その学校に応じた感染予防対策が速やかに図られ有効であった。 | A | ・多くの子どもたちが集まる学校において、健康を守るために必要な事業。 ・子どもたちの健康確保は家庭での安心にもつながる。 ・新型コロナウイルス感染症のみならず、インフルエンザも流行した時期。子どもは地域の大きな財産であり、安全性の確保という点で有効。 |
| 58 | 58 | エネルギー・食料品価格高騰対応緊急支援事業 | 福祉支援課 | (エネルギー・食料品価格高騰対応緊急支援事業) ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格の世界的な高騰が低所得世帯に層の経済的負担を強いていることから、一定所得以下の世帯のエネルギー・食料品購入費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る(国の電力・ガス・食料品等価格高騰対応支援給付金への上乗せ助成)。 ※国事業分及び本事業分の支給要件等について市で審査しているもの。 ②助成金及び事務費 ③助成金:対象9,200世帯×15千円=138,000千円 事務費計:6,475千円 (報酬1,141千円・時間外手当900千円・共済費60千円・通勤手当41千円・消耗品361千円・印刷製本費310千円・通信運搬費1,406千円・手数料506千円・委託料1,750千円) ④市民(国の電力・ガス・食料品等価格高騰対応支援給付金と同様の令和4年度住民税非課税世帯) | R4.9 | R5.3 | 129,903 | 80%超の助成を達成し、低所得者層における経済的負担を軽減する。 | A | 【実世帯数に対する給付率実績】 対象世帯 9,214世帯 中 給付世帯 8,325世帯 (給付率 90.35%) 【事業予算に対する給付率実績】 給付額 124,875千円 (給付率 90.49%) | A | 国の交付基準に準じ、令和4年度住民税非課税世帯(世帯の全員が世帯外の課税者に扶養されている世帯を除く)を対象とした給付率は90.35%となり、成果目標の80%を超えている。 また、本件給付は金融機関口座を持たない1件を除き、すべて口座振替による給付となっており、低所得層における負担軽減の目的を速やかに果たしたものと考える。 | A | ・福祉灯油の助成事業で把握した活動口座データを活用するなどにより、助成率向上につながっていることも評価し、非常に有効と判断。 |
| 59 | 59 | 障害者支援施設等原油価格・物価高騰対策事業費 | 福祉支援課 | ①コロナ禍における原油価格の高騰に伴う障害者支援施設等に対する緊急的な支援を目的として、光熱費を助成する ②補助金 ③市内施設(入所系11施設 566人×@9,000 通所系施設26施設 875人×@4,500) 合計9,031,500円=9,031千円 ④市内にある障害福祉サービス提供事業所 | R5.1 | R5.3 | 8,745 | 施設利用者から物価高騰による追加負担を徴収する施設を0とする。 | B | 【給付実績】 入所系対象施設 9施設 対象者550人×@9000=4,920,000円 通所系対象施設26施設 対象者850人×@4500=3,825,000円 計8,745,000円 | B | 障がい福祉施設は、入所系は常時利用者がおり施設利用が24時間となっている。また通所系も日中は入浴を含む施設利用や就労系サービスは機械等の稼働など、通常の光熱水費だけでない燃料及び光熱水費がかかっていることから、施設経営を考えた場合、当補助により負担軽減を図り経営の安定化に効果があったものと考えられる。申請頂いた事業所には順次給付を行い、当初の予定通り支払業務、実績報告まで完了している。 | B | ・原油価格・物価高騰対策として適切な用途であり、有効と判断。 |
| 60 | 60 | 子育て施設等原油価格・物価高騰対策事業費 | こども未来課 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けている子育て支援施設等に対して支援を行うことにより、施設や保護者の負担軽減を図る。 ②保育所等子育て支援施設を営業者とする事業者に対する補助金 ③保育所燃料費高騰分7,100円×利用児童数(2,106人) 保育所食糧費高騰分3,240円×利用児童数(3歳以上児)(1,250人) 放課後児童クラブ分2,000円×利用児童数(122人) 子育て支援センター分200,000円×1施設 合計19,446,600円=19,447千円 ④保育所等26箇所、放課後児童クラブ2支援単位(単独の施設のみ対象)、子育て支援センター1箇所 | R4.12 | R5.2 | 19,003 | 施設利用者から物価高騰による追加負担を徴収する施設を0とする。 | B | 物価高騰の影響を受けている子育て支援施設等に対して価格高騰分の支援を行い、施設や保護者の負担軽減を図った。 実施施設数:30か所 総事業費:19,002,600千円 (放課後児童クラブと子育て支援センターは、保育所や公共施設に併設されていない単独の施設のみ対象) | B | 燃料や食料品の価格高騰分の補助を行うことにより、燃料費や保育所の副食費について、保護者負担を増額させる施設数を0におさえた。 | B | ・原油価格・物価高騰対策として当然必要な支援であり、有効と判断。 |

| 一連番号 | 実施計画No. | 交付対象事業の名称 | R5事業担当課 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③概算概算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 | 計画上の概算事業費 | 計画上の成果目標 | 事業の実施状況並びに実績値 | | 事業担当課における内部評価 | | 施策等効果検証委員会(外部有識者)における効果検証 | |
|------|---------|-----------------------|---------|---|------|-------|-----------|---|--|---|---|---|--|---|
| | | | | | | | | | 【実施状況】 A=計画以上に実績 B=計画通りに実績 O=一部実績 | 具体的な実施状況並びに実績値 | 【成果】 A=大きな成果 B=計画通りの成果 O=計画以下の成果 | 具体的な評価理由 | 【有効性】 A=非常に有効 B=有効 O=やや有効 △=無効 | 有効性の判断理由・主な意見 |
| 61 | 61 | 介護保険施設等原油価格・物価高騰対策事業費 | 長寿生きがい課 | ①コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けている民間介護保険施設等の光熱費負担の軽減を図る ②対象となる施設の運営法人を対象とした補助金 ③入所系施設9,000円×施設定員2,093人 通所系施設4,500円×施設定員943人 ※利用者数ではなく、事業所の定員数を基に補助する。 ④介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護、軽費老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、計106施設 | R5.1 | R5.3 | 22,566 | 施設利用者から物価高騰による追加負担を徴収する施設を0とする。 | B | 入所系施設9,000円×施設定員2,054人=18,486,000円 通所系施設4,500円×施設定員928人=4,176,000円 年度中の定員変更・休止期間による減額調整△96,750円 本事業実施により、物価高騰を要因とした追加負担徴収を行った施設 0件 | B | ①原油価格の高騰により、入所系施設・通所系施設では、建物内の空調管理や床暖房等にかかる光熱費の増しが発生したが、本事業実施によって、光熱費の支援と介護サービス提供の維持に結びついた。 ②定員数を基礎にしたことで、コロナ禍による利用率(稼働率)低下の影響を受けることなく、各施設への補助を実施できたことで、施設関係者からも好意的な意見が寄せられた。 ③年度内に事業廃止した施設があったが、廃止の要因は介護人材(スタッフ)確保困難であり、物価高騰ではなかった。一方で、サービス提供を一旦休止していたが年度内に事業再開をした施設があった。 | B | ・介護保険施設については、昨年の決算で稼働率が低下していると聞いている。光熱費の高騰も打撃は大きい。 ・現場の介護職員の負担も増える中、経営負担の軽減につながり、サービスの向上にも寄与したものと考え、有効と判断。 |
| 62 | 62 | 新山小学校空調機器買替借事業 | 教育総務課 | ①コロナ禍において高温となる夏季におけるマスク着用は児童生徒の体調に支障を来す恐れがあり、また、感染拡大防止のため休校した場合には夏季休業中に臨時登校する可能性もある。厳しい暑さの中でも授業を円滑に行える環境を整えるため、空調機器を設置する。 ②買替借料 ③4月～10月 1,079,833円×7ヵ月=7,558,831円 11月 158,824円×1ヵ月=158,824円 12月～3月 158,812円×4ヵ月=635,248円 合計8,352,903円=8,352千円 ※普通教室棟は新校舎に移行のため10月まで。 ④公立小学校 | R4.4 | R5.3 | 8,353 | 熱中症対策や感染防止対策の向上が図られ、安心安全な施設運営を行い、感染症に伴う休校日数を0日とする。 | B | ・新山小学校は、改築工事に伴い既存校舎の普通教室等(32部屋)にエアコンを設置していないため、普通教室棟が完成し引越しが完了するまでの4月から10月までの間、レンタルエアコンを設置した。また、普通教室棟完成後も、特別支援教室等で引き続き使用する教室(12部屋)に、引き続きレンタルエアコンを設置した。 使用料及び買替借料:8,352,903円 | B | ・レンタルエアコンを設置することは、感染防止対策として有効なマスク着用や換気等の実施により懸念される熱中症のリスクを効果的に軽減でき、また、建設工事に伴う粉塵や騒音等に配慮するため、窓を閉め切ることが多かったことから、大変有効であった。 ・今後、教室におけるマスクの着用は、緩和される見込みであるが、当面の間、換気等による感染症対策の継続が必要であり、引き続きエアコンの設置等、感染防止対策による熱中症リスクを軽減する取組は必要であると考え。 ・新山小学校の学年閉鎖・学級閉鎖は11回(4月～11月)で、休校はなかった。 | A | ・多くの子どもたちが集まる学校において、健康を守るために必要な事業。 ・子どもたちの健康確保は家庭での安心にもつながる。 ・新型コロナウイルス感染症のみならず、インフルエンザも流行した時期。子どもは地域の大きな財産であり、安全性の確保という点で有効。 ・職員の労働環境改善にもつながっている。 |
| 63 | 63 | 由利小学校調理室空調修繕事業 | 教育総務課 | ①コロナ禍において高温となる夏季におけるマスク着用は従業者の体調に支障を来すおそれがあり、厳しい暑さの中でも感染症対策を図りながら健康に配慮した環境を整備するため、調理室のガスヒートポンプエアコンの取替修繕を実施する。 ②修繕料 ③ガスヒートポンプエアコン修繕一式 6,270千円 ④公立小学校 | R4.8 | R5.1 | 6,270 | 熱中症対策や感染防止対策の向上が図られ、安心安全な施設運営を行い、感染症に伴う休校日数を0日とする。 | B | ・由利小学校給食調理室のエアコンは、耐用年数がかなり経過し、頻繁に故障していることから、設備の更新を図った。 修繕料:6,270,000円 | B | ・給食調理室のエアコンを更新することにより、高温・高湿な調理室における調理等業務でも、マスク着用による感染対策を講じながら熱中症対策も図られ、調理員の健康維持及び安全安心な給食の提供が行われた。 ・由利小学校の学年閉鎖・学級閉鎖及び休校はなかった。 | A | ・多くの子どもたちが集まる学校において、健康を守るために必要な事業。 ・子どもたちの健康確保は家庭での安心にもつながる。 ・新型コロナウイルス感染症のみならず、インフルエンザも流行した時期。子どもは地域の大きな財産であり、安全性の確保という点で有効。 ・職員の労働環境改善にもつながっている。 |
| 64 | 64 | 小友公民館空調修繕事業 | 生涯学習課 | ①コロナ禍において高温となる夏季におけるマスク着用は職員及び利用者の体調に支障を来すおそれがあり、厳しい暑さの中でも感染症対策を図りながら健康に配慮した施設環境を整備するため、空調設備の修繕を実施する。 ②修繕料 ③空調設備修繕一式 3,806千円 ④地方公共団体 | R4.9 | R5.1 | 3,806 | 当該施設におけるクラスター発生件数0件 | B | ・計画通りに整備された。 ・クラスターの発生:0件 (1)設置台数 5台 (2)契約額 3,806,000円 (3)検査検収日 2023年1月18日 | B | ・昨年の感染状況の影響はあるものの、ルームエアコンの設置により、利用者からは快適に利用できているとの声が寄せられており、昨年度の同時期よりも利用率が1.2倍となった。 ・今後マスクの着用は緩和される見込みであるが、換気等による感染症対策の継続は必要であることから、ルームエアコンの活用により特に夏場は感染防止対策による熱中症リスクを軽減することができる。 ・施設環境の整備に伴う行政側の利用者サービスを共に、利用者側としても今後の地域の社会教育施設としての利便性の向上が図られることが期待できる。 | B | ・利便性向上につながり、利用率も1.2倍に増えている。 ・高齢者の利用が多い施設であり、健康リスクを考慮しても有効だと思える。 ・利用者からの好意的な声も聞こえており、有効と判断。 |
| 65 | 65 | 岩城中学校体育館暖房機修繕事業 | 教育総務課 | ①冬季の厳しい寒さの中でも、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための適切な換気対策を行いながら、室内温度を健康に配慮した適切な温度に保ちながら活動ができるようにするため、暖房機の修繕を実施する。 ②修繕料 ③暖房機修繕一式 1,265千円 ④公立中学校 | R4.9 | R4.11 | 1,265 | 感染防止対策の向上が図られ、安心安全な施設運営を行い、感染症に伴う休校日数を0日とする。 | B | ・岩城中学校体育館の遠赤外線暖房機は、平成15年度に大規模改造工事で更新されているが、頻繁に故障があり、不良部品の交換修繕を実施した。 修繕料:1,265,000円 | B | ・体育館の暖房機を修繕することは、冬季における換気等の感染防止対策と体育や集会などの学校教育活動を両立させるため、必要不可欠である。 ・岩城中学校の学年閉鎖・学級閉鎖は1回(4月)で、休校はなかった。 | A | ・多くの子どもたちが集まる学校において、健康を守るために必要な事業。 ・子どもたちの健康確保は家庭での安心にもつながる。 ・新型コロナウイルス感染症のみならず、インフルエンザも流行した時期。子どもは地域の大きな財産であり、安全性の確保という点で有効。 |
| 70 | 70 | G I G Aスクール構想推進事業 | 学校教育課 | ①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンライン授業等を一層推進していく必要があることから、ICTコーディネーター、ICT支援員の配置により教職員のサポート体制を確保するほか、配布タブレット端末のセキュリティ構築、デジタル教材の整備を行う。 ②人件費(会計年度任用職員)、委託費、買替借料 ③ICTコーディネーター人件費 1,557,333円 委託費(ICT支援員派遣委託料) 13,364,846円 買替借料 15,961,000円(↓内訳) ・タブレット端末フィルタリング買替借 4,543,000円 ・デジタルドリル買替借 11,418,000円 合計30,883,179円=30,883千円 ④公立小中学校 | R4.4 | R5.3 | 30,883 | 全小中学校(小学校13校、中学校10校)において、オンライン授業を実施する体制及び教職員のサポート体制を維持する。 | B | オンライン授業を実施する体制及び教職員のサポート体制を維持するため、6月から週1回、全小中学校23校へICT支援員を派遣する事業を民間企業に委託し実施している。 また、ICTコーディネーターを4月から配置したことにより、学校と企業との間の連絡調整がスムーズとなり、ICT支援員派遣事業は順調に進んでいる。 タブレット端末フィルタリング買替借事業については、タブレット端末の自宅への持ち帰りにより、学校外でもフィルタリング機能が動作するようクラウド版へアップグレードしたものである。 また、デジタルドリル買替借事業については、タブレット端末を活用し、児童・生徒の主体的な学びを実現するためにデジタルドリルを導入したものである。 | B | ICT支援員の派遣を受け、学校の先生からは大変好評を得ているとのことであり、また、児童・生徒からも年齢に近いこともあり、大変喜ばれているとのことである。 また、本市独自の施策として、秋田県立大学の学生を支援員に起用しており、当初18名であった支援員数は現在38名まで増えるなど、学生からも好評の事業である。 ICTコーディネーターの配置により、産官連携によるICT支援員派遣事業が順調に進んでおり、学校からも好評である。 タブレット端末フィルタリング買替借事業については、導入により自宅等学校外でも使用できるようになり、学校から好評を得ている。 また、デジタルドリル買替借事業については、デジタルドリルの導入により、児童生徒の学習状況を把握することができ、個別の学習支援につなげることができることから、学校より大変好評を得ている。 | B | ・ある意味でコロナ禍もたらしたデジタル化の推進であったと思う。大学生は市の重要な財産なので、今後も活用していきたい。 ・管理・運用を行う現場の教員の負担などが今後の課題となると思う。そうした現場の声も拾い上げてほしい。 ・当然、実施する必要がある事業であり、有効と判断。 |